

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	令和4年6月29日
【事業年度】	第55期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）
【会社名】	株式会社コンセック
【英訳名】	CONSEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 佐々木 秀隆
【本店の所在の場所】	広島市西区商工センター四丁目6番8号
【電話番号】	(082)277-5451(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 岡本 浩一
【最寄りの連絡場所】	広島市西区商工センター四丁目6番8号
【電話番号】	(082)277-5451(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 岡本 浩一
【縦覧に供する場所】	株式会社コンセック東京支店 (東京都江戸川区中葛西三丁目4番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月
売上高 (千円)	9,885,696	10,002,447	10,757,775	9,844,439	10,081,097
経常利益 (千円)	118,705	157,784	274,733	172,947	368,731
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	26,280	10,034	122,629	71,088	59,702
包括利益 (千円)	82,711	151,015	8,806	253,624	165,754
純資産額 (千円)	7,712,499	7,480,929	7,419,677	7,631,172	7,748,025
総資産額 (千円)	11,790,147	11,904,735	11,405,724	11,735,139	11,756,424
1株当たり純資産額 (円)	4,210.98	4,091.00	4,061.67	4,172.42	4,231.61
1株当たり当期純利益 (円)	14.64	5.59	68.36	39.63	33.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.1	61.6	63.9	63.8	64.6
自己資本利益率 (%)	0.3	0.1	1.7	1.0	0.8
株価収益率 (倍)	149.3	250.4	17.6	31.3	38.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	201,710	263,657	56,953	412,349	201,402
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	127,401	276,321	75,937	163,675	20,626
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	10,515	47,198	76,651	136,319	206,819
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,385,549	1,313,850	1,100,636	1,484,080	1,468,602
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	425 (49)	423 (48)	418 (55)	422 (62)	406 (50)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成30年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第51期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 単位未満を四捨五入で表示しております。以降も特に注書がない場合、同様であります。ただし、合計金額は必ずしも一致しません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月
売上高 (千円)	7,826,708	7,766,377	8,676,177	7,937,653	8,162,294
経常利益又は経常損失 () (千円)	78,041	7,967	192,654	124,549	367,770
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	8,049	74,174	87,462	63,910	79,324
資本金 (千円)	4,090,270	4,090,270	4,090,270	4,090,270	4,090,270
発行済株式総数 (千株)	1,864	1,864	1,864	1,864	1,864
純資産額 (千円)	7,291,285	7,050,142	6,995,658	7,063,157	7,066,794
総資産額 (千円)	10,536,232	10,448,960	10,012,436	10,129,626	10,102,830
1株当たり純資産額 (円)	4,063.56	3,930.19	3,900.16	3,937.83	3,940.51
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	4.00 (-)	30.00 (-)	25.00 (-)	25.00 (-)	30.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	4.49	41.34	48.76	35.63	44.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.2	67.5	69.9	69.7	69.9
自己資本利益率 (%)	0.1	1.1	1.2	0.9	1.1
株価収益率 (倍)	484.4	-	24.6	34.8	29.3
配当性向 (%)	888.9	-	51.3	70.2	67.8
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	231 (17)	228 (15)	224 (15)	221 (15)	213 (14)
株主総利回り (%) (比較指標: JASDAQ INDEX スタンダード)	141.4 (132.3)	93.6 (115.5)	82.5 (101.4)	86.6 (144.1)	92.0 (126.0)
最高株価 (円)	285	1,714 (225)	1,620	1,399	1,380
最低株価 (円)	142	1,099 (172)	984	999	1,216

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成30年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第51期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 第52期の株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。

4. 第52期の配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。

5. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

6. 当社は、平成30年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第52期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
昭和42年11月	広島市河原町に資本金50万円で建設サービス株式会社（現、株式会社コンセック）を設立し、アンカー工事と建設資材の販売を開始。
昭和44年6月	水島営業所を開設。
昭和45年10月	スタッドジベル工法を採用し、橋桁H鋼および建築鉄鋼へのジベル筋瞬間溶接工事を開始。
昭和46年8月	岡山営業所を開設。
昭和47年3月	本社を広島市舟入中町に移転。
昭和51年10月	建設機械の製造販売を目的とした発研株式会社を設立、同時に資本参加し関係会社とする。
昭和54年2月	東京営業所を開設。
昭和55年8月	本社社屋を広島市西区商工センターに新築移転。
昭和55年8月	広島営業所を開設。営業所店舗は10店舗となった。
昭和58年12月	大阪営業所を開設、貿易部門を併設。
昭和59年8月	当社ブランド名「モーリーアンカー」の卸販売を開始。
昭和63年10月	発研株式会社を吸収合併。
平成元年12月	広島配送センターを開設。
平成2年4月	社名を株式会社コンセックに変更。
平成2年11月	株式を店頭登録により公開。
平成3年7月	札幌営業所を新築移転。
平成3年12月	広島工場を新設。（電動工具等の製造）
平成5年4月	広島営業所を新築移転。
平成7年3月	スイス・フラン建転換社債発行。（発行総額25百万スイス・フラン）
平成8年10月	2百万株の公募増資実施。スイス・フラン建転換社債の転換完了。（資本金4,090百万円）
平成11年2月	祥建企業股份有限公司（台湾）に資本参加し関係会社とする。
平成13年12月	北斗電気工業株式会社に資本参加し関係会社とする。
平成16年6月	南通康賽克工程工具有限公司（中国）を設立し関係会社とする。
平成16年7月	株式会社サンライフを設立し関係会社とする。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成18年4月	株式会社デンサンに資本参加し関係会社とする。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場。
平成24年4月	南通康賽克半導体工具有限公司（中国）を設立し関係会社とする。
平成25年1月	山陰建設サービス株式会社の株式取得により関係会社とする。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
令和4年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行。

3【事業の内容】

当社の企業集団は株式会社コンセック（当社）、子会社9社（祥建企業股份有限公司（在外子会社）、南通康賽克工程工具有限公司（在外子会社）、南通康賽克半導体工具有限公司（在外子会社）、北斗電気工業株式会社（国内子会社）、株式会社木戸ボルト（国内子会社）、株式会社サンライフ（国内子会社）、株式会社デンサン（国内子会社）、山陰建設サービス株式会社（国内子会社）、建設サービス島根株式会社（国内子会社））及び関連会社1社（南通偉秀精密機械有限公司（在外関連会社））で構成されております。

主たる業務は、当社及び祥建企業股份有限公司は穿孔・切断機器、ダイヤモンド切削消耗品の製造、販売及び建設資材・工具の販売並びに建設特殊工事請負、南通康賽克工程工具有限公司及び南通偉秀精密機械有限公司は、穿孔・切断機器の製造・販売、南通康賽克半導体工具有限公司はダイヤモンド切削消耗品の製造・販売、北斗電気工業株式会社は自動制御盤、配電盤の製造・販売、株式会社木戸ボルトは工場設備向けボルト・ナットの販売、山陰建設サービス株式会社及び建設サービス島根株式会社は建設特殊工事請負、株式会社サンライフは介護事業、株式会社デンサンはソフトウェアの受託開発事業であります。

事業内容及び当社と各子会社・関連会社の当該事業に係る位置付け並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、事業区分はセグメントと同一であります。

区分		主要品目	会社
切削機 具事業	穿孔・切断機器	コアドリル、ウォールカッター、ハンドカッター、ワイヤーソー、プランジカッター	当社・在外子会社 ・在外関連会社
	ダイヤモンド切削消耗品	ダイヤモンドコアビット、ダイヤモンドブレード、ダイヤモンドワイヤー	当社・在外子会社
	特注機及び切削関連機具	自動送り装置、油圧ユニット、ハードトランス、光ファイバーケーブル敷設ロボット、路面研削機、グルーピングカッター	当社・在外子会社 ・在外関連会社
特殊工事業		アンカー工事、ダイヤ穿孔・切断工事、ワイヤーソー工事、ジベル工事、防水工事、研削工事、防煙工事	当社・国内子会社 ・在外子会社
建設・ 生活関 連品事 業	建設機械・工具	コンプレッサー、ホイスト、チェーンブロック、グラインダー、パンチャー、鋸金工作機、ボール盤、レーザー加工機、フライス盤、NC旋盤	当社
	建設資材	コンクリートアンカー類、ケミカルアンカー類、ボルト・ナット類、ビス、ドライバー、ハンマー、安全靴、保護メガネ、砥石、タップ、チップ、スケール、ゲージ、ノギス、レーザーレベル	当社・在外子会社
	住宅、OA機器及び生活関連機器・施設賃貸	物置、カーポート、パソコン、ファクシミリ、テレビ、エアコン、衣料品、寝具、皮革製品、貴金属製品、不動産の賃貸	当社・在外子会社
工場設備関連事業		自動制御盤、配電盤、製缶、精密板金加工	国内子会社
介護事業		デイサービス、ケアプランサービス、介護付有料老人ホーム、高齢者専用賃貸住宅	国内子会社
IT関連事業		ソフトウェア成果物、人材派遣	国内子会社

4【関係会社の状況】

会社の名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 祥建企業股份有限公司	台湾新北市	千NT\$ 54,000	切削機具事業 特殊工事業 建設・生活関連品事業	91.9	役員の兼任 当社役員中4名がその役員を兼務しております。 資金の援助 運転資金の融資をしております。 営業上の取引 当社製品の販売及び同社の製品を当社が販売しております。
(連結子会社) 北斗電気工業株式会社	広島県呉市	千円 80,000	工場設備関連事業	89.7	役員の兼任 当社役員中3名がその役員を兼務しております。 営業上の取引 当社商品の販売及び同社の製品を当社の製品材料として仕入をしております。
(連結子会社) 株式会社木戸ボルト	広島県呉市	千円 10,000	工場設備関連事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務しております。 営業上の取引 当社商品の販売及び同社の商品を当社が販売しております。
(連結子会社) 南通康賽克工程工具有限公司	中華人民共和国江蘇省南通市	千人民元 10,855	切削機具事業	77.3	役員の兼任 当社役員中4名がその役員を兼務しております。 営業上の取引 当社商品・製品の販売及び同社の製品を当社が販売しております。
(連結子会社) 株式会社サンライフ	広島市西区	千円 360,000	介護事業	83.3	役員の兼任 当社役員中3名がその役員を兼務しております。 資金の援助 運転資金の融資をしております。 営業上の取引 当社商品の販売をしております。
(連結子会社) 株式会社デンサン	広島市南区	千円 50,000	I T 関連事業	97.5	役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼務しております。 営業上の取引 当社商品の販売及び同社のソフトウェア成果物を当社に販売しております。

会社の名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 南通康賽克半導体 工具有限公司	中華人民共 和国江蘇省 南通市	千人民元 27,066	切削機具事業	80.0	役員の兼任 当社役員中4名がその役員を兼務し ております。 営業上の取引 当社商品・製品の販売及び同社の製 品を当社が販売しております。
(連結子会社) 山陰建設サービス 株式会社	鳥取県米子 市	千円 10,000	特殊工事業	95.0	役員の兼任 当社役員中3名がその役員を兼務し ております。 営業上の取引 当社商品・製品の販売、特殊工事の 受注及び同社への特殊工事を発注し ております。
(連結子会社) 建設サービス島根 株式会社	島根県松江 市	千円 5,000	特殊工事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務し ております。 営業上の取引 当社商品・製品の販売、特殊工事の 受注及び同社への特殊工事を発注し ております。
(持分法適用関連会 社) 南通偉秀精密机械 有限公司	中華人民共 和国江蘇省 南通市	千人民元 2,000	切削機具事業	24.0 (24.0)	役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼務し ております。

- (注) 1. 「事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

令和4年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
切削機具事業	140	(7)
特殊工事業	69	(7)
建設・生活関連品事業	70	(3)
工場設備関連事業	39	(7)
介護事業	39	(24)
IT関連事業	33	(2)
全社(共通)	16	(-)
合計	406	(50)

(注)1.従業員数は、就業人員(当社グループ外からの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(契約社員)は()内に外数で記載しております。

2.全社(共通)として、記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2)提出会社の状況

令和4年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
213 (14)	44.9	17.6	4,614,715

セグメントの名称	従業員数(人)	
切削機具事業	90	(6)
特殊工事業	38	(5)
建設・生活関連品事業	69	(3)
全社(共通)	16	(-)
合計	213	(14)

(注)1.従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員)は()内に外数で記載しております。

2.平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含めております。

3.全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3)労働組合の状況

当社グループにおいて、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「最高の信用」「最高の技術」「最高の品格」の経営理念のもと、各グループ会社の事業分野において安全性と生活環境等に留意した新製品・新技術の開発・サービスを「最適提案」し、社会の繁栄に貢献すると同時に、社会の一員として法令遵守に努め、かつ安定的な適正利益を生み出し続けることにより、株主・取引先・従業員の皆様とともに喜びを分かち合うことを基本方針としております。

(2) 経営戦略

「100年企業をめざす」ために常に経営基盤の見直しを行い、株主の皆様、お客様、取引先、従業員が安心できる企業となるよう、次の事項を重点課題として取り組んでまいります。

利益体質の確立

恒常的な利益確保のできる企業となるための事業戦略を行います。

社員の成長

社員の成長を促す人的資本へ積極的に投資します。

独自開発による社会貢献

社会から必要とされる製品・商品・工法などの開発を行います。

事業規模の拡大

我々の事業及びその隣接する企業と手を組み更なる発展を目指します。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは株主価値を高めるためには株主資本利益率（ROE）の増加による資本効率の向上への努力が重要であると認識しております。現在は安定的な収益体質の確立に取り組んでおり、安定的な収益見通しが確立した段階で目標とする経営指標値を設定したいと考えております。

株主還元につきましては、連結配当性向30%以上を基本としております。なお、第55期は90.1%です。

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルス感染症の完全収束が見通せないなか、ウクライナをめぐる現下の国際情勢により不透明感が一層高まっており、足元の原材料の価格高騰や供給制約はじめ多くの懸念材料が企業の収益力に大きな影響を及ぼすものと予想されます。

このような経済環境のなか、当社グループは各事業分野に、以下のとおりに対処すべき事業上及び財務上の課題を設定し対応してまいります。

優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

切削機具事業

当社ブランド「H a k k e n」は、ダイヤモンド工具によるコンクリート構造物への穴あけや切断技術を通して、安全で使いやすく環境に優しい製品造りで世界中の土木・建設現場の未来を支えています。

- ・既存の切削機具製品類の販売強化をしていきます。
- ・各種機具に使用する消耗品の自社生産の拡大をしていきます。
- ・都市部での無電柱化に対応する製品の拡販をしていきます。
- ・土木・建設分野以外の事業分野への製品開発を行っていきます。
- ・SDGsを留意した製品開発を進めていきます。
- ・販売強化のための拠点・人員配置の見直しを行います。
- ・特殊工事業業、建設・生活関連品事業と連携を取り、三位一体体制を強化します。

特殊工事業業

安全で環境に優しい独自の工法・技術を用いて、不可能とされていた工事を可能にし、社会インフラの整備や防災対策に貢献します。

- ・広範囲かつ大規模な工事受注を目指します。
- ・施工提案から始め一貫した施工体制を強化していきます。
- ・安全かつ環境により優しい工法を提案営業していきます。
- ・ゼネコンとの工法の共同開発を進めていきます。
- ・SDGsを留意した独自の工法開発を行っていきます。
- ・民間企業からの特殊需要にも対応していきます。
- ・人員の拡充・育成を強化していきます。
- ・切削機具事業、建設・生活関連品事業と連携を取り、三位一体体制を強化します。

建設・生活関連品事業

常に新しい技術を用いた商品と満足度の高いサービスを提案し、お客様の生産性向上をサポートしていきます。

- ・既存商材・既存顧客の囲い込みを進め、強みを活かした営業展開を行います。
- ・新規顧客の開拓を進めていきます。
- ・客先のニーズを的確にとらえ「最適提案」を進めていきます。
- ・仕入れルートの効率化、販売体制の効率化による原価低減に努めます。
- ・切削機具事業、特殊工事業業と連携を取り、三位一体体制を強化します。

工場設備関連事業

新規顧客の売上シェアを高めることに注力し、バランスの良い営業戦略を展開してまいります。

営業活動及びコストの見える化を図り、利益拡大に繋げていきます。

- ・既存顧客へのシェアの向上を図ります。
- ・蓄積した技術に基づき顧客開拓を進めていきます。
- ・効率的な材料調達、効果的な生産体制を確立し原価低減に努めます。
- ・自社製品以外の商材の拡販に努めます。

介護事業

企業理念“徳”を中心とした事業の方向性を確立し、「利用者様の笑顔」と「職員の働き甲斐」を創造していきます。

- ・サービス付高齢者住宅・デイサービスの利用者増に努めます。
- ・生活介護（障がい者支援）事業の安定運営に努めます。
- ・従業員の定着率向上に努めます。
- ・安定した収益体質の確立に努めます。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う利用減はあるものの、収束後の迅速な回復を目指し、利用を控えている利用者のフォローアップに努めます。

IT関連事業

自社パッケージソフト及び建築CADの開発強化のため、人材の育成と採用の強化を図ります。

- ・自社開発したパッケージソフトの拡販に努めます。
- ・SE部隊の増員・育成に努めていきます。
- ・需要のあるWEB系並びにCAD/CAM系の開発能力を高めていきます。
- ・デジタル化に対応する体制作りを進めてまいります。

経営会議の中でテーマ別分科会を設定し、各責任者が定期的に会議を開催し問題点に対処するとともに、議論を尽くした決定事項を幹部会等に諮り、迅速な判断のもと課題に対処する所存であります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特殊工事の安全対策及び施工管理者の人手不足について

当社はダイヤモンド切削機具を用いて、耐震工法・免震工法などによる構造物の切断解体を行っており、特殊工事は重量物の搬送・移動が伴うため、工事に際して十分な指導と安全対策を実施しておりますが、工事内容は個々に異なりすべての点で安全を保障できるものではありません。そのための損害保険等に加入するなどの対応をしておりますが当該保険の免責事項や限度額超過に該当する損害が発生した場合、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、建設業界に従事する施工管理者不足が問題化しております。労働者不足による人件費の高騰や、人手不足による工事進捗の遅れなど、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

工事現場等での事故の原因の多くは、安全確認や作業手順の不遵守にあります。安全意識の向上を常に図るための社員教育を定期的に行っておりまいます。

人材につきましては常に幅広く優秀な方を求人するとともに、資格取得等を奨励してまいります。

(2) 製品・部品の海外生産による経営成績への影響について

当社グループは中国江蘇省南通市に設立した子会社2社において、ダイヤモンド切削関連機具、切削消耗品の製造・販売を行い厳格な品質管理を行っておりますが、中国国内で調達する部品等が必要完成度に達していない、当該国の政治的変動や法令の規制等が発生したことにより、製造の遅れが発生した場合、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社はダイヤモンド切削機具に関わる工業所有権を有しており、その一部は米国・台湾・韓国等にも登録済みであり、今後も拡大していく方針ではありますが、中国をはじめとする新興地域国における申請・登録が当局の事情等により円滑に進まない場合、将来の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

中国での政治的変動や法令の規制に対する対応は、部品調達先の変更及び日本国内及び他国の企業へ生産を切り替え、リスクを最小限に抑えることに努めてまいります。

(3) 介護事業の赤字体質からの脱却について

当連結会計年度においては、利用者の増員が順調に推移し増収を確保することができましたが、利益面においては、安定した状況には至っておりません。計画どおりの事業展開が進まなかった場合、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

事業の進捗を常に注視し計画達成を目指すよう取り組んでまいります。

(4) 顧客情報管理について

当社グループは製品・商品の製造・販売及び工事並びに介護事業・IT関連事業における顧客情報を有しております。顧客情報の管理には万全を期しておりますが、万一それらの情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの信用低下により、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

万一それらの情報が外部に漏洩した場合は、原因究明調査を行い、再発防止及び防御の最適化の体制づくりを行います。

(5) 新型コロナウイルス感染症拡大等の影響について

当社グループでは、複数の事業拠点を有しており、新型コロナウイルス感染症拡大のようなパンデミック、また大規模自然災害等の異常事態が発生した場合、事業運営が困難になり経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、「感染者を出さない、感染拡大をさせない」をキーワードに感染拡大防止に努めてまいります。3密を避けるためのテレワーク、フレックスタイムの導入、通勤手段の変更等を随時必要に応じて実施してまいります。

また、各事業拠点において不測の事態が発生した場合は、近隣の事業拠点からの応援体制を必要に応じて図り、経営成績への悪影響を最小限にとどめるよう努めます。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態

資産、負債及び純資産の状況

（資産）

流動資産は、前連結会計年度に比べて、2億23百万円増加し、57億2百万円となりました。主な要因として、「受取手形、売掛金及び契約資産」及び「電子記録債権」の増加1億93百万円、棚卸資産の増加36百万円などによるものであります。

有形固定資産は、前連結会計年度に比べて、1億83百万円減少し、47億63百万円となりました。主な要因は、取得64百万円に対し、減損損失を要因とする土地の減少1億31百万円及び減価償却費1億36百万円などによるものであります。無形固定資産は、前連結会計年度に比べて、7百万円減少し、34百万円となりました。主な要因は、のれんの償却5百万円などによるものであります。投資その他の資産は、前連結会計年度に比べて、12百万円減少し、12億58百万円となりました。主な要因として、退職給付に係る資産が47百万円増加したのに対し、投資有価証券が53百万円減少したことなどによるものであります。固定資産合計は、前連結会計年度に比べて、2億2百万円減少し、60億55百万円となりました。

この結果、総資産は、前連結会計年度に比べて21百万円増の117億56百万円となりました。

（負債）

流動負債は、前連結会計年度に比べて、90百万円増加し、28億1百万円となりました。主な要因として、未払法人税等の増加1億2百万円などに対し、短期借入金の減少18百万円などによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度に比べて、1億86百万円減少し、12億8百万円となりました。これは主に、長期借入金の減少1億40百万円などによるものであります。なお、長期借入金、短期借入金は合わせて、1億58百万円減少しました。

この結果、負債合計は、前連結会計年度に比べて96百万円減の40億8百万円となりました。

（純資産）

純資産合計は、77億48百万円と前連結会計年度に比べて、1億17百万円増加しました。

株主資本は、利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純利益60百万円、配当金の支払45百万円により14百万円増加し、7億47百万円となり、株主資本合計で14百万円増加し、73億64百万円となりました。

その他の包括利益累計額は、その他有価証券評価差額金が11百万円の減少、為替換算調整勘定が81百万円の増加、退職給付に係る調整累計額が21百万円の増加となり、合計で前連結会計年度に比べて、91百万円増加し、2億25百万円となりました。

非支配株主持分は12百万円増加し、1億59百万円となりました。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、ワクチン接種の普及により緊急事態宣言等による人流抑制が一時的に緩和された時期もありましたが、全般的には企業の経済活動は、長く抑制される状況が続いたほか、原油価格の高騰や半導体をはじめ原材料の価格高騰や供給制約もあり、多くの企業にとって厳しい状況となりました。

当社グループが主として属する土木建設業界におきましては、高速道路、ダム関連、橋梁関連のインフラ整備等が堅調に推移しました。また一方で原材料の高騰や供給制限もあり民間の建築、設備投資等に先送りがみられました。

このような環境のなか、当社グループは各事業分野の強みを生かし、お客様に「最適」の提案を継続し、顧客満足度の向上に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は100億81百万円（前連結会計年度比2.4%増）、となりました。営業利益は3億25百万円（前連結会計年度比204.5%増）、経常利益は3億69百万円（前連結会計年度比113.2%増）となりました。特別利益として投資有価証券売却益など9百万円（前連結会計年度は投資有価証券売却益など18百万円）、また、特別損失として減損損失1億31百万円、投資有価証券評価損21百万円など1億56百万円（前連結会計年度は投資有価証券評価損など21百万円）を計上したため、親会社株主に帰属する当期純利益は、60百万円（前連結会計年度比16.0%減）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。また、当該会計基準等の適用については、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。これによる当連結会計年度に与える影響は軽微であります。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。（セグメント間の内部売上高は含めておりません。）

[切削機具事業]

切削機器の売上が順調に推移しましたが、特注機、消耗品が低調に推移し、売上高は34億10百万円（前連結会計年度比2.8%減）となりました。原価低減にも努めましたが、セグメント利益（営業利益）は3億39百万円（前連結会計年度比3.0%減）となりました。

[特殊工事事業]

高速道路、橋梁、ダム等のインフラのメンテナンスの受注が好調に推移し、売上高は21億89百万円（前連結会計年度比30.8%増）となりました。セグメント利益（営業利益）は3億84百万円（前連結会計年度比565.7%増）となりました。

[建設・生活関連品事業]

建設設備関連の顧客からの受注が低調に推移したことにより、売上高は32億58百万円（前連結会計年度比1.5%減）となりました。セグメント利益（営業利益）は99百万円（前連結会計年度比5.2%減）となりました。

[工場設備関連事業]

主要顧客からの受注が低調に推移したことと、電機関連部品の入荷遅延等による機会損失の影響により、売上高は6億13百万円（前連結会計年度比16.0%減）となりました。セグメント損失（営業損失）は53百万円（前連結会計年度は営業利益16百万円）となりました。

[介護事業]

各施設の利用者増に努め、売上高は3億82百万円（前連結会計年度比1.4%増）となりました。販売費及び一般管理費等の低減にも努め、セグメント損失（営業損失）は8百万円（前連結会計年度は営業損失11百万円）となりました。

[I T 関連事業]

主要顧客からの受託業務の停止が当連結会計年度も続き受注が低調に推移したため、売上高は2億30百万円（前連結会計年度比7.6%減）となりました。販売費及び一般管理費の低減に努めたものの、セグメント損失（営業損失）は35百万円（前連結会計年度は営業損失18百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下、資金という）は前連結会計年度末に比べて、15百万円減少し、14億69百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は2億1百万円（前連結会計年度は4億12百万円の資金獲得）となりました。

税金等調整前当期純利益2億22百万円、減価償却費1億38百万円等収入の一方で、売上債権の増加額1億74百万円、法人税等の支払額73百万円等に使用したことが主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は21百万円（前連結会計年度は1億64百万円の資金使用）となりました。

これは主に投資有価証券の売却による収入が取得による支出を34百万円上回ったこと、定期預金の預入による支出が払戻による収入を11百万円上回ったこと、有形固定資産の取得による支出が売却による収入を43百万円上回ったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は2億7百万円（前連結会計年度は1億36百万円の資金獲得）となりました。

これは主に長期借入金の返済による支出が借入による収入を1億60百万円上回ったこと、配当金の支払額45百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	前年同期比(%)
切削機具事業(千円)	858,621	896,880	104.5
特殊工事業(千円)	-	-	-
建設・生活関連品事業(千円)	-	-	-
工場設備関連事業(千円)	422,726	373,423	88.3
介護事業(千円)	-	-	-
I T関連事業(千円)	190,264	174,758	91.9
合計(千円)	1,471,611	1,445,060	98.2

(注) 上記金額は製造原価によっており、セグメント間の取引は相殺消去しております。

b. 商品・製品仕入実績

当連結会計年度の商品・製品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	前年同期比(%)
切削機具事業(千円)	1,441,919	1,465,299	101.6
特殊工事業(千円)	-	-	-
建設・生活関連品事業(千円)	2,696,159	2,601,688	96.5
工場設備関連事業(千円)	188,156	193,056	102.6
介護事業(千円)	-	-	-
I T関連事業(千円)	-	-	-
合計(千円)	4,326,233	4,260,043	98.5

(注) 上記金額は仕入価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

c. 受注実績

当社グループは製品については、見込生産を中心に行っているため、また、特殊工事業において、施工工事は工期が短く1件当たりの受注金額が僅少であるため、受注高の総合的な把握は行っておらず、記載を省略しております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	前年同期比(%)
切削機具事業(千円)	3,509,529	3,409,518	97.2
特殊工事業(千円)	1,672,880	2,188,836	130.8
建設・生活関連品事業(千円)	3,306,553	3,257,533	98.5
工場設備関連事業(千円)	729,383	612,846	84.0
介護事業(千円)	377,213	382,465	101.4
I T関連事業(千円)	248,882	229,900	92.4
合計(千円)	9,844,439	10,081,097	102.4

(注) 上記金額は外部顧客に対する売上高であり、セグメント間の内部売上高は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

(総資産)

当連結会計年度の総資産は、前連結会計年度に比べ、21百万円増加し117億56百万円となりました。主な要因は、売上債権の増加1億93百万円、棚卸資産の増加36百万円などで流動資産が2億23百万円増加したこと及び、減価償却費1億38百万円などにより固定資産が2億2百万円減少したことによるものであります。

(負債)

負債は、前連結会計年度に比べ、96百万円減少し40億8百万円となりました。主な要因は、前連結会計年度に比べ、未払法人税等の増加1億2百万円、長期借入金の減少1億40百万円、退職給付に係る負債の減少54百万円などによるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度に比べ、1億17百万円増加し77億48百万円となりました。

株主資本は、親会社株主に帰属する当期純利益60百万円、配当金の支払45百万円により14百万円増加し、73億64百万円となりました。

その他の包括利益累計額は、為替換算調整勘定の増加81百万円、退職給付に係る調整累計額の増加21百万円、その他有価証券評価差額金の減少11百万円などにより2億25百万円となりました。

非支配株主持分は、12百万円増加し1億59百万円となりました。

この結果、自己資本比率は、64.6%となりました。

b. 経営成績の状況

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ2億37百万円増加し100億81百万円となりました。利益面では前連結会計年度に比べ営業利益は2億18百万円増加し3億25百万円、経常利益は1億96百万円増加し3億69百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は11百万円減少し60百万円となりました。

1. 売上高

当連結会計年度のセグメント別売上高は、「切削機具事業」では、特注機、消耗品が低調に推移し、前連結会計年度に比べ1億円減少し34億10百万円となりました。「特殊工事業」は、高速道路、橋梁、ダム等のインフラのメンテナンスの受注が好調に推移し、前連結会計年度に比べ5億16百万円増加し21億89百万円となりました。「建設・生活関連品事業」は、建設設備関連の顧客からの受注が低調に推移したことにより、前連結会計年度に比べ49百万円減少し32億58百万円となりました。「工場設備関連事業」は、主要顧客からの受注が低調に推移したこと及び、電機関連部品の入荷遅延等による機会損失の影響により、前連結会計年度に比べ1億17百万円減少し6億13百万円となりました。「介護事業」は、各施設の利用者増に努め、前連結会計年度に比べ5百万円増加し3億82百万円となりました。「IT関連事業」は、主要顧客からの受託業務の停止が当連結会計年度も続き受注が低調に推移したため、前連結会計年度に比べ19百万円減少し2億30百万円となりました。

2. 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、売上高に対する売上原価の比率が76.4%から74.7%と改善し、75億33百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ11百万円増加し22億23百万円となりました。増減額の主な要因は、消耗品費の増加31百万円、人件費の減少17百万円、減価償却費の減少4百万円などであり、売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は、22.5%から22.0%となりました。

3. 営業利益

営業利益は、販売費及び一般管理費が11百万円増加したものの、売上総利益が2億29百万円増加したため、前連結会計年度に比べ2億18百万円増加し3億25百万円となりました。

4. 営業外収益、営業外費用

営業外収益は、前連結会計年度の74百万円から当連結会計年度は59百万円となりました。これは、補助金収入が13百万円減少したことによるものであります。営業外費用は、前連結会計年度の8百万円から当連結会計年度は15百万円となり、前連結会計年度の66百万円の純収益が当連結会計年度は44百万円の純収益となりました。

5. 経常利益

経常利益は、前連結会計年度に比べ1億96百万円増加し3億69百万円となりました。

6. 税金等調整前当期純利益

特別利益は、前連結会計年度において投資有価証券売却益などを18百万円計上しましたが、当連結会計年度は投資有価証券売却益など9百万円となりました。また特別損失は、前連結会計年度は投資有価証券評価損17百万円など21百万円計上しましたが、当連結会計年度は、減損損失1億31百万円、投資有価証券評価損21百万円など1億56百万円計上したことにより、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ52百万円増加し2億22百万円となりました。

7. 法人税等

法人税等合計は、前連結会計年度に比べ77百万円増加し1億68百万円となりました。

8. 非支配株主に帰属する当期純利益

前連結会計年度の非支配株主に帰属する当期純利益8百万円から、当連結会計年度は非支配株主に帰属する当期純損失6百万円となりました。

9. 親会社株主に帰属する当期純利益

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ、11百万円減少し当連結会計年度は60百万円となりました。

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては、「切削機具事業」での製品の海外生産に係るリスク、「特殊工事業」の安全性に係るリスク及び施工管理者の人手不足に係るリスク、「介護事業」での赤字体質からの早期の脱却等があります。

「切削機具事業」での製品の海外生産に係るリスクについては、日本国内の工場及び中国に設立した子会社2社において製造を行っていますが、中国内で調達する部品等が必要完成度に達していない、当該国の政治的変動や法令の規制等が発生したことにより、製造の遅れが発生した場合、経営成績に悪影響を及ぼすと認識しております。

これらのリスクを回避するため、中国生産を短期間のうちに日本での国内生産へ切換えができるよう国内部品メーカーとの関係を一層強化していきます。

「特殊工事業」での安全性に係るリスクについては、現場作業に携わる作業員の安全教育等により継続的な意識改革に努めていきます。施工管理者の人手不足に係るリスクについては、資格取得に必要な教育に努め、資格取得者に対しては、資格手当を支給するなど、資格取得者を社内で育成していきます。

「介護事業」での赤字体質からの早期の脱却については、前連結会計年度において営業利益は黒字転換しましたが、当連結会計年度においては、売上高は増加しましたが、人材採用にかかる経費が嵩み、営業損失となりました。24時間介護付有料老人ホーム1事業所、高齢者専用賃貸住宅など複合施設1事業所、デイサービス2事業所に人的資源を集中させ、黒字体質に転換させていきます。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、2億1百万円の資金獲得（前連結会計年度は4億12百万円の資金獲得）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、21百万円の資金使用（前連結会計年度は1億64百万円の資金使用）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、2億7百万円の資金使用（前連結会計年度は1億36百万円の資金獲得）となりました。

これらの活動の結果、現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度から15百万円減少し、14億69百万円となりました。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー関連指標のトレンドは次のとおりです。

	令和2年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期
自己資本比率（％） （自己資本／総資産）	63.9	63.8	64.6
時価ベースの自己資本比率（％） （株式時価総額／総資産）	18.9	19.0	19.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年） （有利子負債／営業キャッシュ・フロー）	-	3.3	5.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ （営業キャッシュ・フロー／利払い）	-	103.6	58.5

（注）1．各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2．株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により計算しております。

3．営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

4．キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオの令和2年3月期については、マイナス表示となるため、記載しておりません。

b. 資金需要

当社グループの運転資金のうち主なものは、材料・商品の購入の他、製造費、完成工事費用、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。営業費用の主なものは人件費及び荷造・運搬費、通信費、家賃等の設備費用であります。

c. 財務政策

当社グループは現在、運転資金及び設備投資資金につきましては、自己資金又は銀行借入れにより資金調達することとしております。借入れによる資金調達に関しては、原則として運転資金については期限が1年以内の短期借入金で、設備投資資金については固定金利の長期借入金で調達しております。当連結会計年度においてグループ全体の所要資金として、金融機関より長期借入金として2億60百万円の調達を実施しました。当連結会計年度末の短期借入金の残高は前連結会計年度末より18百万円減少し5億15百万円、長期借入金の残高は前連結会計年度末より1億40百万円減少し、6億82百万円となり合計11億97百万円（前連結会計年度末は13億55百万円）となっております。

当社グループは、健全な財政状態、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出す能力及び不動産の担保余力等により将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されており、財政状態及び経営成績に関する以下の分析が行われております。

当社グループ経営陣は、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを行わなければなりません。経営陣は、貸倒引当金、棚卸資産、固定資産、退職給付に係る負債等に関する見積り及び判断に対して、継続的に評価を行っております。経営陣は過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要素に基づき、見積り及び判断を行っております。

実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループでは、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

a．収益の認識

当社グループの売上高は通常は顧客に対して商・製品が出荷された時点、工事売上に関しては一定期間にわたり収益計上されます。特定のケースでは、注文書で顧客の検査に合格することが要求されており、その場合は顧客が当社グループの商・製品を検収した時点で売上を計上しております。不動産賃貸収入は、契約書に基づき、月単位で収益を計上しております。

b．貸倒引当金

当社グループは顧客の支払不能時に発生する損失の見積額に対して、貸倒引当金を計上しております。顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

c．棚卸資産

当社グループは、棚卸資産の市場状況に基づく時価の見積額と取得原価との差額に相当する額について、評価損を計上しております。実際の将来需要又は市場状態が見積りより悪化した場合、追加の評価損が必要となる可能性があります。

d．投資有価証券の減損

当社グループは、余資運用の一環として、純投資目的の株式を所有しております。これらの株式には価格変動性が高い上場会社の株式と、市場価格のない非上場会社の株式が含まれております。当社グループでは上場会社の株式への投資の場合、期末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%未満の下落の場合、下落継続期間等を総合的に検討し著しい下落と判断した場合、時価の回復可能性を考慮した上で減損処理を行っております。非上場会社への投資の場合、実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下し回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。将来の市況悪化又は投資先の経営成績の不振により、現在の簿価に反映されていない損失又は、簿価の回収不能が発生した場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

e．繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、当該資産が将来の税金負担額を軽減する効果を評価するにあたっては、将来の課税所得及び慎重かつ実現可能性の高い継続的な税務計画を検討し、繰延税金資産の全部又は一部を将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上します。同様に計上金額の純額を上回る繰延税金資産を、今後回収できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を計上することになります。

f．減損会計

当社グループの資産のグルーピングは事業用資産については主として事業所を単位に、賃貸用資産については個別資産ごとにグループ化しております。今後は、主として事業所損益の著しい悪化、賃貸用資産については賃料の改定等、また土地の市場価格の著しい下落等で減損損失が生じる可能性があります。

g．退職給付に係る負債

当社は従業員の退職給付に備えるため、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しており、国内子会社の一部については、退職一時金制度を採用しております。退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には割引率、退職率、近年の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の長期収益率などが含まれます。実際の結果が前提条件と異なる場合又は、前提条件が変更された場合、その影響は累積され将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。割引率の低下及び年金資産運用での損失は当社グループの退職給付費用に対して悪影響を及ぼします。同様に割引率の上昇及び年金資産運用での収益は退職給付費用に好影響を与えます。過去勤務費用及び数理計算上の差異の償却は退職給付費用の一部を構成しておりますが、当社グループでは、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）により均等償却しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定率法によりそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、当社技術製造部を主体として工事・販売の関連部門等から広く情報を収集しながら、建設工事等に係る新施工技術及び新製品開発・改良の研究活動を行っております。

現在の研究開発スタッフは、グループ全員で13名在籍し、これは総従業員の3.1%に相当しております。当連結会計年度における事業の種別セグメントごとの研究目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の研究開発費は98,923千円となっております。

(1) 切削機具事業

鉄筋コンクリートに穴あけ・切断をする工具機器等を研究開発する目的で活動を行った結果、主な成果は次のとおりで、研究開発費は98,923千円であります。

小型油圧ワイヤーソー「DSM-103A」の開発

小型油圧ワイヤーソーは、構成する“クランプ組”を全面的に見直し、DSM-102Aを部分改良した「DSM-103A」です。クランプ本体の全長を長くして剛性を向上させ偏荷重によるねじれに強くなり、スライド性能に関わる回転部にステンレス製ボールベアリングとカムフォロアを採用してコンクリート切削汚水によるサビの発生を抑え、回転性能の維持や耐久性を向上させました。カムフォロアはグリースを定期的に充てんもできます。

中小企業庁の中小企業等経営強化法に基づく税制支援措置の対象製品として登録され、所定の手続きを行うことにより即時償却または税額控除の対象となっております。（税制優遇期間は、令和5年3月31日までの期間限定となっております。）

芯出しプラグ「14用」の開発

各種コアドリル用に発売しています“芯出しプラグ”に延長ロッド用を追加しました。角度調整ベースを使用しコアドリルが切削面から離れているときなどに延長ロッドと組み合わせて穴あけ位置を正確にポイントすることができます。また給水時、4つの穴から放射線状に水が出るため、水まわりが良くなります。

充電油圧プレス「BP-8.5TD」の開発

ダイヤモンドワイヤーソー工事でのワイヤー接合作業に使用する油圧プレスをモデルチェンジして、14.4Vと18Vの電池パックを自動判別するデュアルタイプとなりました。18V電池パックの場合、ワイヤー接合回数が約25%増加しています。

フレーム付ワイヤーソー防護シートの開発

シート素材に“超高分子量ポリエチレン”を使用し、耐衝撃性・耐摩耗性・耐切創性・耐薬品性・耐候性にすぐれています。従来の“フレーム付安全防護ネット”と同等の強度を持ちながら、単位面積あたりの重さは約40%軽量化しています。

ワイヤーソー防護シート「1.5×3m」および「1.5×5m」の開発

シート素材に“超高分子量ポリエチレン”を使用し、耐衝撃性・耐摩耗性・耐切創性・耐薬品性・耐候性にすぐれています。従来品と同等の強度を持ちながら、単位面積あたりの重さは約40%減少しています。撥水性にもすぐれ、切削汚水を吸い込みにくいいため重くなりません。シート状のため、折りたたんでコンパクトに収納できます。

(2) 特殊工事事業

当連結会計年度において該当する研究開発活動はありませんでした。

(3) 建設・生活関連品事業

当連結会計年度において該当する研究開発活動はありませんでした。

(4) 工場設備関連事業

当連結会計年度において該当する研究開発活動はありませんでした。

(5) 介護事業

当連結会計年度において該当する研究開発活動はありませんでした。

(6) IT関連事業

当連結会計年度において該当する研究開発活動はありませんでした。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、省力化、合理化及び投資効率を総合的に勘案して設備投資を行っております。当連結会計年度の設備投資は全体では、生産設備の取得等を中心に64,263千円を行い、資金については自己資金等により充ちました。

切削機具事業においては、生産設備の取得等に25,106千円の設備投資を実施しました。

特殊工事業においては、工具類の更新等に32,919千円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループは、同一事業所で多種の事業を営んでおり、その設備の状況をセグメントごとの数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっております。

当連結会計年度末における状況は、次のとおりであります。

(1) セグメント内訳

(令和4年3月31日現在)

セグメントの名称	帳簿価額(単位:千円)					従業員数 (人)
	建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
切削機具事業	274,456	99,997	1,447,933 (6,026)	33,914	1,856,300	140 (7)
特殊工事業	97,740	19,278	453,671 (4,643)	20,791	591,480	69 (7)
建設・生活関連品事業	552,510	0	1,523,740 (14,027)	5,759	2,082,008	70 (3)
工場設備関連事業	43,187	13,508	13,069 (331)	1,225	70,989	39 (7)
介護事業	35,610	-	-	5,249	40,859	39 (24)
IT関連事業	306	-	3 (345)	3,140	3,449	33 (2)
小計	1,003,809	132,783	3,438,416 (25,372)	70,078	4,645,086	390 (50)
全社資産	60,014	-	44,594 (693)	12,851	117,459	16 (-)
合計	1,063,822	132,783	3,483,010 (26,065)	82,930	4,762,545	406 (50)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具・器具及び備品であります。

2. 従業員数の()内は臨時雇用者数であり、外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(令和4年3月31日現在)

事業所名 (主な所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
発研グループ (東京都江戸川区 他)	切削機具 事業	販売設備	105,592	-	968,061 (3,059)	5,910	1,079,563	64 (3)
工事グループ (広島市西区他)	特殊工事 事業	販売設備	79,615	17,249	406,349 (2,780)	13,650	516,862	38 (5)
販売グループ (広島市西区他)	建設・生 活関連品 事業	販売設備	125,893	-	526,618 (5,259)	3,650	656,161	69 (3)
S/Dグループ (広島市佐伯区)	切削機具 事業	製品・商品 管理 配送設備	32,071	0	173,750 (991)	2,411	208,232	8 (2)
技術製造部 (広島市佐伯区)	切削機具 事業	製造設備 特注機開発 設備	86,835	0	306,123 (1,976)	6,973	399,931	18 (1)
不動産賃貸 (広島市西区他)	建設・生 活関連品 事業	施設賃貸設 備	426,627	0	997,121 (8,768)	2,039	1,425,787	- (-)
本社 (広島市西区)	全社資産	商品・製品 管理 購買設備 統轄・管理 設備	60,014	-	44,594 (693)	12,851	117,459	16 (-)

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具・器具及び備品であります。

(3) 国内子会社の状況

(令和4年3月31日現在)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
北斗電気工業(株)	広島県呉市	工場設備関連事業	製造・販売設 備	43,204	13,543	13,069 (331)	1,244	71,060	35 (6)
㈱木戸ボルト	広島県呉市	工場設備関連事業	販売設備	-	-	-	0	0	4 (1)
㈱サンライフ	広島市西区	介護事業	介護施設・設 備	35,610	-	-	5,534	41,144	39 (24)
㈱デンサン	広島市南区	IT関連事業	ソフトウェア 開発設備	306	-	3 (345)	3,140	3,449	33 (2)
山陰建設サービ ス(株)	鳥取県米子市	特殊工事業	販売設備	13,197	2,773	47,321 (1,863)	5,893	69,185	26 (2)
建設サービス島 根(株)	島根県松江市	特殊工事業	販売設備	4,882	-	-	2,644	7,526	5 (-)

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具・器具及び備品であります。

(4) 在外子会社の状況

(令和4年3月31日現在)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
祥建企業股份有 限公司	台湾新北市	切削機具事業 特殊工事業 建設・生活関連品 事業	販売設備	-	-	-	883	883	6 (-)
南通康賽克工程 工具有限公司	中華人民共和國 南通市	切削機具事業	製造・販売設 備	44,828	-	-	12,776	57,604	23 (-)
南通康賽克半導 体工具有限公司	中華人民共和國 南通市	切削機具事業	製造・販売設 備	5,130	101,935	-	5,386	112,450	22 (1)

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具・器具及び備品であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,860,000
計	2,860,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和4年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和4年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,864,011	1,864,011	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード) 「事業年度末現在」 スタンダード市場 「提出日現在」	単元株式数 100株
計	1,864,011	1,864,011	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年10月1日	16,776,101	1,864,011	-	4,090,270	-	2,551,970

(注) 普通株式10株につき、1株の割合で株式併合を行い減少したものであります。

(5) 【所有者別状況】

令和4年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	10	54	8	1	2,060	2,142	-
所有株式数(単元)	-	1,984	230	4,542	281	8	11,477	18,522	11,811
所有株式数の割合(%)	-	10.71	1.24	24.52	1.52	0.04	61.97	100.00	-

(注) 1. 自己株式70,640株は「個人その他」に706単元及び「単元未満株式の状況」に40株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和4年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本鉱泉株式会社	広島市安佐南区緑井6丁目24番22号	224	12.52
佐々木 秀隆	広島市安佐南区	202	11.26
株式会社ライフステージやまと	広島市中区中町3-11	104	5.84
株式会社もみじ銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	広島市中区胡町1番24号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	58	3.25
公益財団法人秀里会	広島市西区商工センター四丁目6番8号	54	3.03
コンセック役員持株会	広島市西区商工センター四丁目6番8号	53	2.98
コンセック従業員持株会	広島市西区商工センター四丁目6番8号	53	2.98
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	43	2.42
秋元 利規	東京都小平市	40	2.23
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都新宿区四谷1丁目6番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	31	1.75
計	-	865	48.28

(注) 所有株式数(千株)については、単位未満を切り捨てております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

令和4年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 70,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,781,600	17,807	-
単元未満株式	普通株式 11,811	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,864,011	-	-
総株主の議決権	-	17,807	-

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。

なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれておりません。

【自己株式等】

令和4年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社コンセック	広島市西区商工センター四丁目6番8号	70,600	-	70,600	3.79
計	-	70,600	-	70,600	3.79

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	294	384,238
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、令和4年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	70,640	-	70,640	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、令和4年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、令和4年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は安定配当を最重要課題として位置付けており、企業体質の強化を図りながら経営成績に応じた適正なる成果の配分を行うことを基本方針とし、配当性向につきましては年間30%以上を基本としております。

内部留保資金につきましては、財務の健全性を維持するとともに顧客ニーズの多様性に対処する技術開発投資、並びに積極的な事業展開のための資金に充当し、持続的な成長を継続する経営基盤の確立を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって中間配当金として剰余金の配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益59,702千円となりましたが、期末配当については1株当たり30円の配当を実施することを決定しました。また、中間配当は行っておりません。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
令和4年6月29日 定時株主総会決議	53,801	30.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は企業経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体質と永続的な収益体質の確立をもって社会に貢献することを目指しております。その実現のために経営管理機能の充実と健全な業務執行体制を確保し、経営の透明性の向上を図ることにより、株主及びステークホルダーの信頼を得ることをコーポレート・ガバナンスにおける基本的な考え方としております。

企業統治の体制の概要

a. 取締役会

当社の取締役会は、十分な議論と迅速な意思決定が可能な5名（内1名は社外取締役）の取締役により運営され、代表取締役会長 佐々木秀隆が議長を務めております。その他のメンバーは取締役 福田多喜二、取締役 三中達雄、取締役 岡本浩一、社外取締役 藤原光広で構成されており、定例の取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づき、基本方針、重要事項の決議を行い、各取締役の業務執行の状況を監督しております。また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

b. 監査役会

当社は監査役会制度を採用しております。監査役 竹本敏範、社外監査役 長井紳一郎、社外監査役 小松節子の常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。監査役会は、取締役会終了後の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。常勤監査役は、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的にミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

c. コンプライアンス委員会

各部門の業務執行が法令、定款及び社内規定等に違反することがないように内部統制の意識向上を図ることを目的としております。

同委員会は、コンプライアンスの取組みを横断的に統轄することとし、社内教育等の必要な活動を行い、内部監査室と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査し、これらの活動は定期的に取り締り会及び監査役会に報告を行っております。

委員長	取締役社長	福田多喜二
委員	専務取締役	三中達雄
	取締役	岡本浩一
	社外取締役	藤原光広
	執行役員	野田 隆・野曾原宏昌
	内部監査室長	市来洋光

以上、メンバー7名のほか、適宜メンバーを選任

d. 経営会議

取締役会の意思決定に基づき経営方針の徹底並びに業務執行の協議を行い、適切かつ有効な業務の推進を図ることを目的としております。また、必要に応じ取締役会への付議及び問題点の抽出を報告しております。

議長	代表取締役会長	佐々木秀隆
他メンバー	当社取締役（代表を除く）全員	4名
	国内連結子会社役員	石丸敏文、櫻 浩明、金原幸夫、有吉伸雄

e. 内部監査室

内部監査室は、内部監査室長 市来洋光が内部監査規程に基づき、各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、コンプライアンス委員会及び代表取締役会長に報告しております。

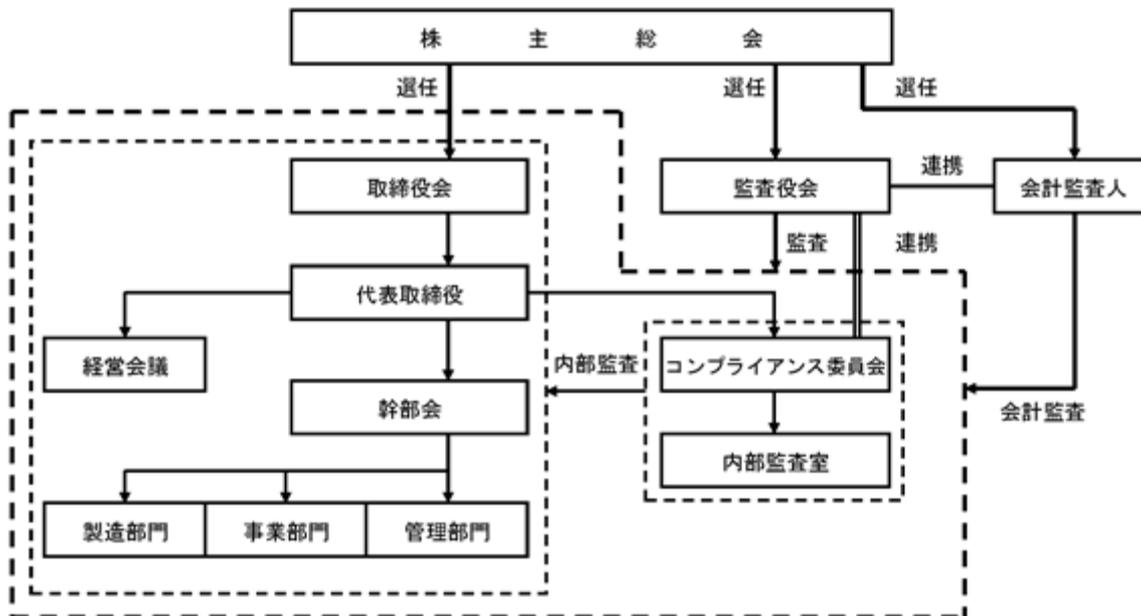
また、内部監査結果及び是正状況については、監査役に報告し、意見交換を行っております。

企業統治の体制を採用する理由

当社は現在の会社規模、業容等を勘案し社外取締役を1名選任しております。また、常勤監査役1名及び社外監査役2名による監査役会制度を採用しており、経営監視機能の客観性、中立性を確保できる体制であると考えております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制図は以下のとおりであります。

当社コーポレート・ガバナンスの体制図



内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、全役職員が業務分掌規程や職務権限規程に基づき、職務を遂行すると共に内部監査部門がその業務遂行状況を監視し、随時必要な内部監査を実施しております。また管理部門においては総務部・管理部を組織化し、それぞれ内部規程に基づく管理・統制を行い各事業部とグループ会社に対して合理的な牽制機能の実施体制を構築しております。また、品質マネジメントシステムを導入し、定期的に品質管理委員会を開催し、品質の維持向上を図ると共に社長による品質マネジメントの検証、有効性の確認を行っております。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は社長を責任者として、個人情報管理対策委員会などを組織し、担当取締役を中心に各部門長からなる幹部会によって、各種法令のコンプライアンス状況の点検・確認並びにリスク管理状況をチェックしております。なお、コンプライアンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織的横断的リスク状況の監視及び全社的対応はコンプライアンス委員会が行っております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、グループ会社ごとに責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、コンプライアンス委員会はこれらを横断的に推進し、管理しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役、執行役員及び子会社の取締役及び監査役であります。

なお、当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、毎年12月に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決数の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	佐々木 秀隆	昭和3年7月9日生	昭和47年11月 日本鉱泉㈱設立代表取締役社長(現任) 平成13年6月 祥建企業股份有限公司董事長に就任(現任) 平成13年6月 当社代表取締役社長に就任 平成23年6月 代表取締役会長に就任 平成25年6月 代表取締役会長兼社長に就任 平成27年6月 代表取締役会長に就任(現任)	(注)3.	202,000
取締役社長 事業本部統括部長	福田 多喜二	昭和31年1月7日生	平成2年10月 北斗電気工業株式会社入社 平成6年4月 同社取締役 平成11年10月 同社代表取締役社長 平成14年6月 当社取締役に就任 平成17年9月 取締役第二事業本部長委嘱 平成25年6月 専務取締役に就任、事業本部統括部長委嘱 平成27年4月 北斗電気工業株式会社代表取締役会長に就任(現任) 平成27年6月 取締役社長に就任、事業本部統括部長委嘱(現任) 令和元年9月 株式会社木戸ポルト代表取締役会長に就任(現任)	(注)3.	2,200
専務取締役 第二事業本部長	三中 達雄	昭和27年1月28日生	昭和54年9月 発研株式会社(現 株式会社コンセック)入社 平成10年4月 当社技術部長 平成12年10月 執行役員技術製造部長 平成19年6月 取締役に就任、技術製造部長委嘱 平成25年6月 常務取締役に就任、第二事業本部長委嘱 令和元年6月 専務取締役に就任、第二事業本部長委嘱(現任)	(注)3.	1,400
取締役 管理本部長	岡本 浩一	昭和35年3月31日生	令和2年7月 広島西税務署長 令和2年12月 税理士登録 令和3年6月 当社取締役に就任、管理本部長委嘱(現任)	(注)3.	-
取締役	藤原 光広	昭和28年1月28日生	平成24年7月 広島国税局徴収部長 平成25年9月 税理士登録 平成25年9月 藤原光広税理士事務所開設、所長(現任) 平成26年6月 当社取締役に就任(現任)	(注)3.	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	竹本 敏範	昭和23年 8月23日生	平成13年11月 当社入社管理本部電算室長 平成19年 2月 日本鉱泉株式会社入社 平成21年 7月 同社取締役(現任) 平成25年 6月 当社監査役に就任 平成28年 6月 常勤監査役に就任(現任)	(注)4.	600
監査役	長井 紳一郎	昭和53年 6月19日生	平成16年10月 弁護士登録 平成16年10月 山下法律事務所(現山下・長井法律事務所)入所(現任) 平成24年 6月 当社監査役(非常勤)に就任(現任)	(注)4.	-
監査役	小松 節子	昭和35年 3月31日生	平成 9年 6月 株式会社メンテック(現 株式会社メンテックワールド)監査役 平成11年 6月 同社取締役 平成14年 4月 同社取締役副社長 平成15年 4月 同社代表取締役社長(現任) 令和 4年 6月 監査役(非常勤)に就任(現任)	(注)5.	-
計					206,200

(注) 1 . 取締役 藤原光広は、社外取締役であります。

2 . 監査役 長井紳一郎及び小松節子は、社外監査役であります。

3 . 当該取締役の任期は、令和 3年 6月29日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間

4 . 当該監査役の任期は、令和 2年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間

5 . 当該監査役の任期は、令和 4年 6月29日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は藤原光広氏1名、社外監査役は長井紳一郎氏及び小松節子氏の2名であります。

イ 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役及び社外監査役による外部からの経営監視機能の客観性、中立性を確保するための機能が重要と考えております。また、当社は社外取締役、社外監査役を選任するために、会社法上の要件に加えて、下記に掲げる独自の社外役員の独立性を担保する選任基準である「社外役員の資格要件」を監査役会の同意を得て策定し、これに基づき選考しているため、社外取締役、社外監査役の独立性は十分に保たれていると判断しております。

(社外役員の資格要件)

社外役員本人および本人が帰属する企業・団体と当社グループとの間に、以下の資格要件を設ける。

- (1)社外役員候補に指名される前に一度でも、当社グループの役員（社外役員を除く）、執行役員、従業員、会計監査人の社員であったことがないこと。
 - (2)当社グループの大株主（総議決権の10%以上の株式を保有する者）、もしくは当社グループが大株主である会社の役員・執行役員または従業員でないこと。
 - (3)当社グループの主要な取引先企業の役員、執行役員または従業員でないこと。
 - (4)当社グループからの役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産（年間1,000万円以上）を得ている者でないこと。
 - (5)当社グループの役員、執行役員と親族関係（3親等以内）にないこと。
 - (6)当社グループとの間で、役員、執行役員を相互に派遣していないこと。
 - (7)株式会社コンセックの一般株主全体との間で恒常的に実質的な利益相反の生じるおそれがないこと。
 - (8)その他、当社グループとの間に利害関係を有し、社外役員としての職務を遂行する上で、独立性に疑義がないこと。
- (注)主要な取引先とは、当社グループとの取引において、取引額が連結売上額の2%以上を占めている企業とする。

ロ 社外取締役及び社外監査役の機能・役割、選任状況についての考え方

現在、藤原光広氏、長井紳一郎氏、小松節子氏を独立役員に指名しております。

当社は取締役5名のうち1名を社外取締役とする取締役会に対し、監査役3名のうち2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。企業統治において外部からの客観性、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役による監督、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると認識しております。

ハ 社外取締役及び社外監査役が兼職する他の法人等との関係

社外取締役の藤原光広氏は、藤原光広税理士事務所の所長であります。また、同氏は株式会社メンテックワールドの社外監査役であります。当社と藤原光広税理士事務所の間には特別の取引関係はありません。また、当社と株式会社メンテックワールドの間には売上取引及び仕入取引がありますが、直近事業年度における当社の売上及び仕入にそれぞれ占める割合は僅少であります。

社外監査役の長井紳一郎氏は、山下・長井法律事務所の副所長であります。また、同氏は、株式会社オービスの社外監査役であります。当社と山下・長井法律事務所及び株式会社オービスの間には特別の取引関係はありません。

社外監査役の小松節子氏は、株式会社メンテックワールドの代表取締役であります。当社と株式会社メンテックワールドの間には売上取引及び仕入取引がありますが、直近事業年度における当社の売上及び仕入にそれぞれ占める割合は僅少であります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役のサポート体制として、取締役会以外の経営会議等の議事及び重要な稟議案件の報告を行っております。社外監査役については、上記に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス内部通報システムによる通報状況等を速やかに報告することとし、社外監査役は、取締役会をはじめ、経営会議や幹部会など会社の重要な会議に出席し業務執行の適法性を厳正に監視すると共に内部牽制機能の実効性を監視しております。また、会計監査においては外部の会計監査人と連携しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は現行制度の機能を維持しながら監査役会での議論を通じて、監視機能の強化に取り組むと共に、取締役会など会社の重要な会議に出席し適宜、意見の陳述を行うなどして取締役の業務執行・企業経営について厳正な監視を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を10回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
竹本 敏範	10	10
長井 紳一郎	10	10
廣本 邦幸	10	8

(注) 社外監査役の廣本邦幸氏は、令和4年6月29日付で当社監査役を退任しております。

監査役会における主な検討事項として、取締役会に先立ち、取締役会での決議事項の妥当性の検討を行ない、取締役の業務執行・企業経営に対する厳正な監視を行っております。

また、常勤監査役の活動として、取締役会への出席及び監査役会の開催運営、社内棚卸監査を通じての内部監査室との連携、会計監査人からの報告を受けての子会社を含めて適正な監査が実施されていることの確認を行っております。

内部監査の状況

内部監査部門(3名)はコンプライアンス委員会の1部門として、各事業部とグループ会社に対し、監査チェックリストに基づき関係者へのヒアリングを行うなど業務執行状況やコンプライアンス状況について随時必要な内部監査を実施し、問題点の報告及び業務改善提案等を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

34年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 家元 清文

指定有限責任社員 吉田 秀敏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他14名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の職務の遂行の適正性、効率性及び適切な監査報酬等を選定方針としております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	-	25,000	1,500
連結子会社	-	-	-	-
計	24,000	-	25,000	1,500

当社における非監査業務の内容は企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導に対する報酬であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定していないものの、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続を実施しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意を行うにあたっては、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、取締役と監査役に区分して株主総会において定められた総額の範囲内において各役員に配分するものとし、その配分は職務、資格等を勘案して取締役会において決定します。また、監査役は監査役会の協議の上、決定します。

取締役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の第38回定時株主総会において、月額15,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち社外取締役は0名）であります。

監査役の報酬限度額は平成元年6月23日開催の第22回定時株主総会において、月額3,000千円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名であります。

基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての月額報酬及び、退職慰労金とし、業績連動報酬等としての役員賞与により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬としての月額報酬のみを支払うこととしております。

(1)取締役の個人別の報酬等((2)に規定する業績連動報酬等を除く。)の額またはその算定方法の決定に関する方針

月額報酬：取締役会において定める「役員報酬賞与規程」に基づき運営し、各取締役への配分は職務、資格等を勘案して取締役会において決定しております。

退職慰労金：取締役会において定める「役員退職慰労金内規」に基づき運営し、役員別報酬月額・在任年数・役員別係数から算定し、同金額に規定の範囲内で功労加算することができることとしております。

(2)業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び当該業績連動報酬の額又は数の算定方法の決定に関する方針

役員賞与：取締役会において定める「役員報酬賞与規程」に基づき運営し、当期の連結業績に応じて算定した金額を株主総会に付議・承認を受け役員賞与を支給することとしております。各役員への配分額及び支給方法はその役員の地位や貢献度との見合において代表取締役が決定することとしております。なお、社外取締役には、支給しないこととしております。

(3)上記(1)の報酬等の額、(2)の業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

役員報酬は、月額報酬（固定報酬）退職慰労金（固定報酬）、役員賞与（業績連動報酬）で構成し、固定報酬と業績連動報酬の割合は概ね10：0から9：1のレンジで決定しております。なお、業績連動報酬である役員賞与は、連結税金等調整前当期純利益をベースとし、営業成績により支給しない場合もあります。

(4)取締役に對し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

基本(月額)報酬：毎月末日に支給することとしております。

退職慰労金：取締役の退任の都度、株主総会の決議後2か月以内に支給することとしております。

役員賞与：株主総会の決議後1か月以内に支給することとしております。ただし、営業成績により支給しない場合もあります。

(5)取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部又は一部を取締役その他の第三者に委任することとするときは、次に掲げる事項

イ．当該委任を受ける者の氏名又は当該株式会社における地位若しくは担当

代表取締役会長 佐々木 秀隆

ロ．イの者に委任する権限の内容

役員賞与につき、各取締役への配分額及び支給方法の決定

ハ．イの者にロの権限を委任した理由、相当と判断する理由

取締役会は、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役会長が最も適していると判断したためであります。取締役会は、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう事前に社外取締役がその妥当性等について確認しております。

ニ．イの者によりロの権限が適切に行使されるようにするための措置を講ずることとするときは、その内容
取締役会において定めた「役員報酬賞与規程」に基づき、運営しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く)	78,690	69,360	-	9,330	-	6
監査役(社外監査役を除く)	6,500	6,000	-	500	-	1
社外役員	5,400	5,400	-	-	-	3

(注) 1. 当事業年度末の取締役の員数は6名、監査役の員数は3名であります。上記の対象となる役員の員数と相違しているのは、令和3年6月29日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名を含んでいるためであります。

2. 上記、「退職慰労金」の額は、当事業年度に係る退職慰労金の引当金繰入額であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	16	443,186	16	492,184

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	15,472	2,102	11,897

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の連結財務諸表及び第55期事業年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構及び監査法人等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,698,597	1,695,505
受取手形及び売掛金	2,202,488	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	5 2,367,080
電子記録債権	149,639	177,562
商品及び製品	928,486	949,116
仕掛品	30,969	39,011
原材料及び貯蔵品	390,975	398,069
その他	82,360	80,082
貸倒引当金	4,921	4,914
流動資産合計	5,478,595	5,701,511
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4 3,916,191	4 3,926,419
減価償却累計額	2,797,031	2,862,597
建物及び構築物(純額)	1 1,119,160	1 1,063,822
機械及び装置	517,806	575,240
減価償却累計額	392,709	442,457
機械及び装置(純額)	125,097	132,783
土地	1 3,614,119	1 3,483,010
その他	958,922	984,180
減価償却累計額	871,897	901,250
その他(純額)	87,025	82,930
有形固定資産合計	4,945,402	4,762,545
無形固定資産		
のれん	17,131	12,563
その他	24,306	21,634
無形固定資産合計	41,437	34,197
投資その他の資産		
投資有価証券	701,964	648,642
繰延税金資産	82,558	87,662
退職給付に係る資産	217,183	264,204
その他	2 276,549	2 263,867
貸倒引当金	8,548	6,204
投資その他の資産合計	1,269,705	1,258,171
固定資産合計	6,256,544	6,054,914
資産合計	11,735,139	11,756,424

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,142,304	1,154,392
電子記録債務	653,281	646,583
短期借入金	1,532,932	1,515,228
未払法人税等	51,331	153,259
賞与引当金	94,074	109,569
完成工事補償引当金	200	462
その他	236,396	221,129
流動負債合計	2,710,519	2,800,622
固定負債		
長期借入金	1,822,194	1,681,860
役員退職慰労引当金	133,662	143,116
退職給付に係る負債	387,059	332,691
その他	50,533	50,110
固定負債合計	1,393,448	1,207,777
負債合計	4,103,967	4,008,399
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,090,270	4,090,270
資本剰余金	2,629,074	2,629,074
利益剰余金	733,323	747,426
自己株式	102,594	102,978
株主資本合計	7,350,073	7,363,792
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	44,282	33,531
為替換算調整勘定	45,021	125,616
退職給付に係る調整累計額	44,550	65,915
その他の包括利益累計額合計	133,853	225,062
非支配株主持分	147,246	159,172
純資産合計	7,631,172	7,748,025
負債純資産合計	11,735,139	11,756,424

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
売上高	9,844,439	10,081,097
売上原価	2,475,260,005	2,475,533,189
売上総利益	2,318,434	2,547,908
販売費及び一般管理費	3,422,211,661	3,422,222,789
営業利益	106,772	325,119
営業外収益		
受取利息	2,787	2,377
受取配当金	23,861	24,500
受取手数料	6,234	6,763
受取家賃	13,200	13,252
補助金収入	14,498	1,324
その他	13,766	10,523
営業外収益合計	74,346	58,740
営業外費用		
支払利息	3,877	3,500
為替差損	1,502	9,346
手形売却損	77	60
その他	2,715	2,221
営業外費用合計	8,171	15,128
経常利益	172,947	368,731
特別利益		
固定資産売却益	530	524
投資有価証券売却益	17,961	9,380
特別利益合計	17,991	9,404
特別損失		
固定資産除売却損	63,628	63,639
減損損失	-	7131,300
投資有価証券評価損	17,233	21,050
特別損失合計	20,860	155,989
税金等調整前当期純利益	170,078	222,145
法人税、住民税及び事業税	85,294	169,847
法人税等調整額	5,959	1,779
法人税等合計	91,253	168,069
当期純利益	78,825	54,077
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	7,737	5,625
親会社株主に帰属する当期純利益	71,088	59,702

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
当期純利益	78,825	54,077
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	51,546	8,951
為替換算調整勘定	7,403	99,263
退職給付に係る調整額	115,851	21,365
その他の包括利益合計	174,799	111,677
包括利益	253,624	165,754
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	243,436	150,911
非支配株主に係る包括利益	10,188	14,843

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自令和2年4月1日 至令和3年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,090,270	2,629,074	707,077	102,570	7,323,851
当期変動額					
剰余金の配当			44,842		44,842
親会社株主に帰属する 当期純利益			71,088		71,088
自己株式の取得				24	24
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	26,246	24	26,222
当期末残高	4,090,270	2,629,074	733,323	102,594	7,350,073

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	6,415	39,222	71,301	38,495	134,320	7,419,677
当期変動額						
剰余金の配当						44,842
親会社株主に帰属する 当期純利益						71,088
自己株式の取得						24
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	50,697	5,800	115,851	172,348	12,926	185,273
当期変動額合計	50,697	5,800	115,851	172,348	12,926	211,496
当期末残高	44,282	45,021	44,550	133,853	147,246	7,631,172

当連結会計年度（自令和3年4月1日 至令和4年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,090,270	2,629,074	733,323	102,594	7,350,073
会計方針の変更による累積的影響額			757		757
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,090,270	2,629,074	732,566	102,594	7,349,316
当期変動額					
剰余金の配当			44,842		44,842
親会社株主に帰属する当期純利益			59,702		59,702
自己株式の取得				384	384
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	14,860	384	14,476
当期末残高	4,090,270	2,629,074	747,426	102,978	7,363,792

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	44,282	45,021	44,550	133,853	147,246	7,631,172
会計方針の変更による累積的影響額						757
会計方針の変更を反映した当期首残高	44,282	45,021	44,550	133,853	147,246	7,630,415
当期変動額						
剰余金の配当						44,842
親会社株主に帰属する当期純利益						59,702
自己株式の取得						384
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,751	80,595	21,365	91,209	11,926	103,135
当期変動額合計	10,751	80,595	21,365	91,209	11,926	117,611
当期末残高	33,531	125,616	65,915	225,062	159,172	7,748,025

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	170,078	222,145
減価償却費	136,940	137,815
減損損失	-	131,300
のれん償却額	4,568	4,568
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,565	2,379
賞与引当金の増減額(は減少)	1,832	14,094
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	41	262
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	10,510	34,838
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	10,213	35,810
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	16,062	9,454
受取利息及び受取配当金	26,647	26,878
支払利息	3,877	3,500
有形固定資産除売却損益(は益)	3,548	3,615
無形固定資産除売却損益(は益)	50	-
投資有価証券売却損益(は益)	17,961	9,380
投資有価証券評価損益(は益)	17,233	21,050
売上債権の増減額(は増加)	138,439	174,382
棚卸資産の増減額(は増加)	72,373	10,088
その他の資産の増減額(は増加)	23,837	17,726
仕入債務の増減額(は減少)	35,635	7,035
未払消費税等の増減額(は減少)	11,725	15,406
その他の負債の増減額(は減少)	12,834	19,186
小計	522,586	250,326
利息及び配当金の受取額	26,642	27,162
利息の支払額	3,979	3,442
法人税等の支払額	132,900	72,644
営業活動によるキャッシュ・フロー	412,349	201,402
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	140,747	164,405
定期預金の払戻による収入	110,250	153,353
有形固定資産の取得による支出	87,154	43,291
有形固定資産の売却による収入	30	50
有形固定資産の除却による支出	410	2,349
無形固定資産の取得による支出	1,700	-
投資有価証券の取得による支出	237,948	95,682
投資有価証券の売却による収入	194,003	130,444
その他	-	1,254
投資活動によるキャッシュ・フロー	163,675	20,626
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	78,000	1,722
長期借入れによる収入	700,000	260,000
長期借入金の返済による支出	443,297	419,760
リース債務の返済による支出	287	686
自己株式の取得による支出	24	384
配当金の支払額	44,842	44,842
非支配株主からの払込みによる収入	10,000	-
非支配株主への配当金の支払額	7,230	2,869
財務活動によるキャッシュ・フロー	136,319	206,819
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,549	10,564
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	383,444	15,479
現金及び現金同等物の期首残高	1,100,636	1,484,080
現金及び現金同等物の期末残高	1,484,080	1,468,602

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 9社

子会社は全て連結しております。

連結子会社の名称

祥建企業股份有限公司
北斗電気工業株式会社
株式会社木戸ポルト
南通康賽克工程工具有限公司
南通康賽克半導体工具有限公司
山陰建設サービス株式会社
建設サービス島根株式会社
株式会社サンライフ
株式会社デンサン

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

関連会社の名称

南通偉秀精密機械有限公司

(2) 持分法適用会社の決算日は連結決算日と異なる12月31日であり、同日現在の財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

祥建企業股份有限公司、南通康賽克工程工具有限公司、南通康賽克半導体工具有限公司及び株式会社サンライフ並びに株式会社デンサンの決算日は12月31日、また、北斗電気工業株式会社、株式会社木戸ポルト、山陰建設サービス株式会社及び建設サービス島根株式会社の決算日は1月31日であります。なお、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

主として月次総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～39年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 完成工事補償引当金

完成工事にかかるかし担保に備えるため、過去の実績に基づき計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）により均等償却しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定率法によりそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

ハ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

ステップ1 : 顧客との契約を識別する。

ステップ2 : 契約における履行義務を識別する。

ステップ3 : 取引価格を算定する。

ステップ4 : 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5 : 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(切削機具事業)

切削機具事業については、当社及び在外子会社が、主として穿孔・切断機器、ダイヤモンド切削消耗品、特注機及び切削関連機具等の切削機具の製造販売を国内、海外の法人顧客向けに行っております。

当社及び在外子会社は、顧客と受注書類を交わして合意しており、受注した切削機具の引渡しを履行義務として識別しております。受注書類における引渡しの条件を勘案した結果、切削機具に対する支配を顧客に移転して履行義務を充足するのは、国内取引においては顧客検収時点であり、輸出取引においては船積時点であると判断しております。なお、国内取引については、出荷時点から顧客検収時点までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

切削機具事業に係る売上高は、顧客と合意した受注書類において約束された対価から値引きを控除した金額で測定しております。対価は、財の引渡しから短期間のうちに受領することから、金融要素に係る調整は行っておりません。また、顧客との間に重要な返品に係る契約はありません。

（特殊工事業）

特殊工事業については、当社及び国内子会社が、アンカー工事、ダイヤ穿孔・切断工事などの各種特殊工事を国内の法人顧客から請け負っております。

当社及び国内子会社は、顧客と受注書類を交わして合意しており、受注した特殊工事の施工を履行義務として識別しております。受注書類における請負工事の条件を勘案した結果、履行義務は契約期間にわたり充足されると判断しております。

特殊工事業に係る売上高は、顧客と合意した受注書類において約束された対価のうち、顧客に検収を受けた履行完了部分を進捗度として見積り、進捗度に応じて測定し、収益を認識しております。対価は、顧客の検収から短期間のうちに受領することから、金融要素に係る調整は行っておりません。また、顧客との間に重要な返品に係る契約はありません。

（建設・生活関連品事業）

建設・生活関連品事業については、当社及び在外子会社が、主として建設機械・工具、建設資材、住宅・OA機器及び生活関連機器等の建設・生活関連品の仕入販売を国内、海外の法人顧客向けに行っております。

当社及び在外子会社は、顧客と受注書類を交わして合意しており、受注した建設・生活関連品の引渡しを履行義務として識別しております。受注書類における引渡しの条件を勘案した結果、建設・生活関連品に対する支配を顧客に移転して履行義務を充足するのは、国内取引においては顧客検収時点であり、輸出取引においては船積時点であると判断しております。なお、国内取引については、出荷時点から顧客検収時点までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

建設・生活関連品事業に係る売上高は、顧客と合意した受注書類において約束された対価から値引きを控除した金額で測定しております。対価は、財の引渡しから短期間のうちに受領することから、金融要素に係る調整は行っておりません。また、顧客との間に重要な返品に係る契約はありません。

（工場設備関連事業）

工場設備関連事業については、当社の国内子会社が、主として自動制御盤や配電盤等の工場設備の製造販売を主に国内の法人顧客向けに行っております。

当社子会社は、顧客と受注書類を交わして合意しており、受注した工場設備の引渡しを履行義務として識別しております。受注書類における引渡しの条件を勘案した結果、工場設備に対する支配を顧客に移転して履行義務を充足するのは工場設備の顧客検収時点であると判断しております。

工場設備関連事業に係る売上高は、顧客と合意した受注書類において約束された対価で測定しております。対価は、財の引渡しから短期間のうちに受領することから、金融要素に係る調整は行っておりません。また、顧客との間に重要な返品に係る契約はありません。

（介護事業）

介護事業については、当社の国内子会社が、主として高齢者向け介護サービスの提供や高齢者向け介護施設の運営サービスの提供を国内の個人向けに行っております。

当社子会社は、顧客と介護サービスに係る基本契約書または高齢者向け介護施設の入居契約書を締結しており、契約期間にわたり介護サービスや介護サービスを含む住宅の提供を履行義務として識別しております。これらサービスは、日常反復的にサービスを提供するものであり、顧客は契約期間にわたり均一の便益を受けていると考えられるため、履行義務は契約期間にわたり一定に充足されると判断しております。

介護事業に係る売上高は、顧客と締結した契約書において約束された対価及び国に対する保険請求額に基づき測定しております。対価は、サービスの提供から短期間のうちに受領することから、金融要素に係る調整は行っておりません。また、顧客との間に重要な返品に係る契約はありません。

（IT関連事業）

IT関連事業については、当社の国内子会社が、主としてソフトウェアの制作や受託開発、システム保守サービスの提供を国内の法人顧客向けに行っております。

当社子会社は、顧客とシステム開発や保守サービスに係る契約を締結しており、システム成果物の引渡しやシステム保守サービスの提供を履行義務として識別しております。契約書等における諸条件を勘案した結果、システム成果物の引渡しについては、財・サービスに対する支配を顧客に移転して履行義務を充足するのはシステム成果物の顧客検収時点であると判断しております。また、システム保守サービスの提供については、日常反復的にサービスを提供するものであり、顧客は契約期間にわたり均一の便益を受けていると考えられるため、履行義務は契約期間にわたり一定に充足されると判断しております。

IT関連事業に係る売上高は、顧客と締結した契約書又は受注書類において約束された対価で測定しております。対価は、財の引渡しやサービスの提供から短期間のうちに受領することから、金融要素に係る調整は行っておりません。また、顧客との間に重要な返品に係る契約はありません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

控除対象外消費税の会計処理

控除対象外消費税は、発生年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

有形固定資産の減損

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	4,945,402	4,762,545
うち賃貸等不動産	1,434,309	1,381,472
減損損失	-	131,300

(2) 会計上の見積りの内容に関する情報

業績の落ち込みや市場価格の著しい下落等により、減損の兆候があると認められる場合は、各資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該帳簿価額の減少額を減損損失として認識いたします。この将来キャッシュ・フローの見積りは、過年度の実績や今後の市場予測を基礎とした営業利益の将来予測に基づいて算定しております。なお、当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症等の影響により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産グループが認められ、131,300千円の減損損失を計上しております。また、当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した有形固定資産4,762,545千円(うち賃貸等不動産1,381,472千円)には、時価が帳簿価額を下回っている資産グループが含まれており、減損の兆候が認められるものがあります。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、当社の市場予測に影響を及ぼす可能性があります。新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、当連結会計年度末で入手可能な情報に基づき、感染の拡大と収束を繰り返す状況が令和5年3月期を通して継続するものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

業績の将来予測には主観的な判断や立証が困難な不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれることになり、将来の業績予測を下回った場合、翌連結会計年度において減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日)を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和元年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の令和3年6月17日の改正は、令和元年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

令和5年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
建物及び構築物	554,096千円	521,656千円
土地	2,268,280	2,268,280
計	2,822,376	2,789,936

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
短期借入金	350,032千円	326,330千円
長期借入金	476,040	406,382
計	826,072	732,712

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
投資その他の資産その他(出資金)	8,311千円	9,269千円

3 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
受取手形割引高	19,347千円	9,590千円
受取手形裏書譲渡高	6,904	9,704

4 固定資産の圧縮記帳額

固定資産の取得価額から直接減額している国庫補助金等の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
建物及び構築物	9,382千円	10,636千円

5 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
受取手形	557,230千円
売掛金	1,786,040
契約資産	23,810

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に基づく簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
	12,808千円	13,853千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
給料手当	862,455千円	863,675千円
賞与引当金繰入額	64,383	70,796
退職給付費用	71,093	31,936
役員退職慰労引当金繰入額	16,062	16,654
貸倒引当金繰入額	892	-

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
	112,515千円	98,923千円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
その他(運搬具)	30千円	23千円
(工具、器具及び備品)	-	1
計	30	24

6 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
建物及び構築物	3,135千円	2,766千円
機械及び装置	0	610
その他(運搬具)	204	12
(工具、器具及び備品)	239	252
ソフトウェア	50	-
計	3,628	3,639

7 減損損失

前連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	減損損失（千円）
北海道札幌市	事業所、賃貸用不動産	「土地」	131,300
合計			131,300

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準に主として事業所単位に、賃貸用資産については個別資産ごとにグループ化しております。

収益性が著しく低下した事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.123%で割り引いて算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）	当連結会計年度 （自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	73,309千円	32,661千円
組替調整額	728	11,670
税効果調整前	72,581	20,991
税効果額	21,035	12,040
その他有価証券評価差額金	51,546	8,951
為替換算調整勘定：		
当期発生額	7,403	99,263
組替調整額	-	-
税効果調整前	7,403	99,263
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	7,403	99,263
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	137,967	48,689
組替調整額	28,726	17,948
税効果調整前	166,692	30,741
税効果額	50,841	9,376
退職給付に係る調整額	115,851	21,365
その他の包括利益合計	174,799	111,677

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,864,011	-	-	1,864,011
合計	1,864,011	-	-	1,864,011
自己株式				
普通株式(注)	70,326	20	-	70,346
合計	70,326	20	-	70,346

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加20株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年6月26日 定時株主総会	普通株式	44,842	25	令和2年3月31日	令和2年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年6月29日 定時株主総会	普通株式	44,842	利益剰余金	25	令和3年3月31日	令和3年6月30日

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,864,011	-	-	1,864,011
合計	1,864,011	-	-	1,864,011
自己株式				
普通株式(注)	70,346	294	-	70,640
合計	70,346	294	-	70,640

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加294株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年6月29日 定時株主総会	普通株式	44,842	25	令和3年3月31日	令和3年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和4年6月29日 定時株主総会	普通株式	53,801	利益剰余金	30	令和4年3月31日	令和4年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
現金及び預金勘定	1,698,597千円	1,695,505千円
預入期間が3か月を超える定期預金	214,517	226,904
現金及び現金同等物	1,484,080	1,468,602

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
1年内	69,600	50,000
1年超	887,400	837,500
合計	957,000	887,500

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金については原則として固定金利の長期借入金（銀行借入）で調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金については期限が一年以内の短期借入金（銀行借入）で調達しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である「受取手形、売掛金及び契約資産」及び「電子記録債権」は、顧客の信用リスクに晒されております。

「投資有価証券」は、主に純投資目的の株式並びに債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、債券の一部には、デジタルクーポン社債等のデリバティブ取引を組んだ複合金融商品があり、対象資産等の時価や為替相場の変動リスクに晒されております。

営業債務である「支払手形及び買掛金」及び「電子記録債務」は、そのほとんどが4か月以内の支払期日であります。

借入金のうち「長期借入金」については、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。原則、固定金利で調達しているため、金利の低下によるリスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門と管理本部が連携し、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

「投資有価証券」については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、当社は長期借入金の返済期限を平均5年としております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき、資金担当部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

連結子会社についても、当社に準じて流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(令和3年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(*2)	701,964	701,964	-
長期借入金	1,227,126	1,226,310	816

(*1)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2)以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	0

当連結会計年度(令和4年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(*2)	648,642	648,642	-
長期借入金	1,067,366	1,067,471	105

(*1)「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	0

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(令和3年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,684,259	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,202,488	-	-	-
電子記録債権	149,639	-	-	-
投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの (債券その他)	-	13,554	-	-
合計	4,036,386	13,554	-	-

当連結会計年度(令和4年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,684,853	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	2,367,080	-	-	-
電子記録債権	177,562	-	-	-
投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの (債券その他)	16,191	-	-	-
合計	4,245,686	-	-	-

(注) 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(令和3年3月31日)

	1年超2年 以内(千円)	2年超3年 以内(千円)	3年超4年 以内(千円)	4年超5年 以内(千円)	5年超 (千円)
長期借入金	339,514	270,868	142,536	37,591	31,685

当連結会計年度(令和4年3月31日)

	1年超2年 以内(千円)	2年超3年 以内(千円)	3年超4年 以内(千円)	4年超5年 以内(千円)	5年超 (千円)
長期借入金	316,860	201,028	98,583	44,708	20,681

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（令和4年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	591,955	-	-	591,955
債券	-	16,191	-	16,191
資産計	591,955	16,191	-	608,146

（注）投資信託及び投資証券の時価は上記に含まれておりません。投資信託及び投資証券の連結貸借対照表計上額は40,496千円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（令和4年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,067,471	-	1,067,471

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券の時価について、上場株式等は取引所の価格によっており、レベル1の時価に分類しております。

債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券

前連結会計年度(令和3年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	368,884	253,761	115,123
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	41,692	37,036	4,656
	小計	410,576	290,796	119,780
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	277,833	329,208	51,374
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	13,554	13,554	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	291,388	342,762	51,374
合計		701,964	633,558	68,406

- (注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額0千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
2. 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、当連結会計年度において、株式について17,233千円の減損処理を行っております。なお、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮し必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（令和4年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	429,344	335,447	93,897
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	40,496	36,810	3,686
	小計	469,839	372,257	97,583
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	162,611	212,742	50,131
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	16,191	16,191	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	178,803	228,933	50,131
合計		648,642	601,190	47,452

(注) 1. 非上場株式（連結貸借対照表計上額0千円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、当連結会計年度において、株式について21,050千円の減損処理を行っております。なお、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮し必要と認められた額について減損処理を行っております。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	192,619	17,965	-
(2) その他	25	-	4
合計	192,643	17,965	4

(注) 上表以外に投資信託の払戻し1,129千円（取得原価）があります。

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	130,218	9,593	213
(2) その他	-	-	-
合計	130,218	9,593	213

(注) 上表以外に投資信託の払戻し226千円（取得原価）があります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、当社は確定給付企業年金制度および退職一時金制度（非積立制度）を採用しており、国内連結子会社は、退職一時金制度（非積立制度）および確定拠出型掛金制度として中小企業退職金共済掛金制度等に加入しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,421,878千円	1,436,929千円
勤務費用	63,177	63,466
利息費用	6,244	6,364
数理計算上の差異の発生額	9,655	23,186
退職給付の支払額	64,026	161,740
退職給付債務の期末残高	1,436,929	1,321,833

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
年金資産の期首残高	1,085,013千円	1,267,053千円
期待運用収益	16,275	19,006
数理計算上の差異の発生額	147,622	25,503
事業主からの拠出額	52,667	51,090
退職給付の支払額	34,525	109,306
年金資産の期末残高	1,267,053	1,253,345

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,049,870千円	989,141千円
年金資産	1,267,053	1,253,345
	217,183	264,204
非積立型制度の退職給付債務	387,059	332,691
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	169,876	68,488
退職給付に係る負債	387,059	332,691
退職給付に係る資産	217,183	264,204
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	169,876	68,488

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
勤務費用	63,177千円	63,466千円
利息費用	6,244	6,364
期待運用収益	16,275	19,006
数理計算上の差異の損益処理額	28,726	17,948
確定給付制度に係る退職給付費用	81,871	32,876

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
数理計算上の差異	166,692千円	30,741千円
合 計	166,692	30,741

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
未認識数理計算上の差異	64,101千円	94,842千円
合 計	64,101	94,842

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
債券	26.3%	26.3%
株式	33.6	34.5
一般勘定	30.9	30.1
現金及び預金	0.2	0.1
その他	9.0	9.2
合 計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
割引率		
確定給付企業年金制度	0.5%	0.6%
一時金制度	0.3%	0.4%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	1.0～3.8%	1.0～3.8%
一時金選択率	50.0%	50.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
	15,692千円	15,929千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	140,078千円	156,598千円
賞与引当金	27,029	29,096
未払事業税	4,547	13,772
棚卸資産評価損	31,487	26,264
連結会社間内部利益消去	2,054	1,179
貸倒引当金	3,202	2,292
役員退職慰労引当金	42,893	46,036
退職給付に係る負債	52,397	21,535
固定資産減損損失	184,500	223,444
その他	51,359	62,227
繰延税金資産小計	539,546	582,443
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	140,078	140,554
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	291,820	341,847
評価性引当額小計	431,898	482,401
繰延税金資産合計	107,648	100,042
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	25,090	13,088
その他	270	255
繰延税金負債合計	25,360	13,344
繰延税金資産の純額	82,288	86,698

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(令和3年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の 繰越欠損金(1)	21,989	26,365	13,075	13,660	14,322	50,668	140,078
評価性引当額	21,989	26,365	13,075	13,660	14,322	50,668	140,078
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(令和4年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の 繰越欠損金(1)	26,365	13,075	13,660	14,322	20,947	68,229	156,598
評価性引当額	26,365	13,075	13,660	14,322	20,947	52,185	140,554
繰延税金資産	-	-	-	-	-	16,044	16,044

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	1.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	0.8
住民税均等割	19.0	14.6
配当等に係る外国源泉税	2.3	1.1
連結子会社の税率差異	4.1	1.4
評価性引当額に係る項目	2.8	19.8
繰越欠損金の期限切れ	6.2	9.9
その他	0.6	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.7	75.7

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

当社は、広島市その他の地域において、賃貸用の事務所(土地を含む)等を有しております。令和3年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は16,423千円(賃貸収益は営業収益に、これに対応する減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等賃貸費用は営業費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(千円)			当連結会計年度末の時価 (千円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,460,602	26,293	1,434,309	979,736

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

当社は、広島市その他の地域において、賃貸用の事務所(土地を含む)等を有しております。令和4年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は17,009千円(賃貸収益は営業収益に、これに対応する減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等賃貸費用は営業費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(千円)			当連結会計年度末の時価 (千円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,434,309	52,837	1,381,472	962,250

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

主要な財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	報告セグメント						
	切削機具事業	特殊工事業	建設・生活 関連品事業	工場設備 関連事業	介護事業	I T関連事業	合計
穿孔・切断機器	831,337	-	-	-	-	-	831,337
ダイヤモンド切削消耗品	983,078	-	-	-	-	-	983,078
特注機及び切削関連機具	1,595,103	-	-	-	-	-	1,595,103
特殊工事	-	2,188,836	-	-	-	-	2,188,836
建設機械・工具	-	-	661,334	-	-	-	661,334
建設資材	-	-	2,360,286	-	-	-	2,360,286
住宅OA機器及び生活関連機器	-	-	167,347	-	-	-	167,347
工場設備	-	-	-	612,846	-	-	612,846
介護サービス	-	-	-	-	382,465	-	382,465
I T関連サービス	-	-	-	-	-	229,900	229,900
顧客との契約から生じる収益	3,409,518	2,188,836	3,188,967	612,846	382,465	229,900	10,012,531

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	報告セグメント						
	切削機具事業	特殊工事業	建設・生活 関連品事業	工場設備 関連事業	介護事業	I T関連事業	合計
一時点で移転される 財又はサービス	3,409,518	-	3,188,967	612,846	-	65,203	7,276,534
一定の期間にわたり移転される 財又はサービス	-	2,188,836	-	-	382,465	164,697	2,735,998
顧客との契約から生じる収益	3,409,518	2,188,836	3,188,967	612,846	382,465	229,900	10,012,531

各セグメントの分解情報と(セグメント情報等)に記載した「外部顧客への売上高」との関係は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	切削機具事業	特殊工事業	建設・生活 関連品事業	工場設備 関連事業	介護事業	I T関連事業	合計
顧客との契約から生じる収益	3,409,518	2,188,836	3,188,967	612,846	382,465	229,900	10,012,531
その他の収益	-	-	68,566	-	-	-	68,566
外部顧客への売上高	3,409,518	2,188,836	3,257,533	612,846	382,465	229,900	10,081,097

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりです。

	当連結会計年度(千円)
顧客との契約から生じた債権	2,520,832
契約資産	23,810
契約負債	-

(注) 1. 連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「受取手形、売掛金及び契約資産」及び「電子記録債権」に含まれております。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

2. 契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。海外子会社は当社事業部に附随して事業活動を行っております。

国内子会社は、それぞれ独立した事業を行っており、当社取締役が、各子会社の取締役を兼務して取り扱う製品・サービスについて戦略を立案し、事業活動を行っております。

したがって、当社グループは、事業部及び国内子会社の事業を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「切削機具事業」、「特殊工事業」、「建設・生活関連品事業」、「工場設備関連事業」、「介護事業」及び「IT関連事業」の6つを報告セグメントとしております。

なお、各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類は以下のとおりであります。

報告セグメント	主要製品及びサービス
切削機具事業	コアドリル、ウォールカッター、ダイヤモンドコアビット、自動送り装置、消散弁等の製造販売
特殊工事業	アンカー工事、ダイヤモンド穿孔・切断工事、ワイヤーソー工事等の特殊工事
建設・生活関連品事業	コンクリートアンカー類、コンプレッサー、グラインダー、物置、カーポート等の仕入販売
工場設備関連事業	自動制御盤・配電盤・製缶・精密板金加工等の製造販売
介護事業	デイサービス、ケアプランサービス、介護付有料老人ホーム、高齢者専用賃貸住宅
IT関連事業	ソフトウェア成果物、人材派遣

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメント利益は、営業利益であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						
	切削機具事業	特殊工事業	建設・生活 関連品事業	工場設備 関連事業	介護事業	I T関連事業	合計
売上高							
外部顧客への売上高	3,509,529	1,672,880	3,306,553	729,383	377,213	248,882	9,844,439
セグメント間の内部 売上高又は振替高	14,638	-	23,843	32,075	-	5,221	75,777
計	3,524,167	1,672,880	3,330,395	761,457	377,213	254,103	9,920,216
セグメント利益	349,738	57,643	104,199	15,995	10,534	17,643	499,397
セグメント資産	4,317,644	1,508,388	3,115,253	683,272	198,708	116,419	9,939,683
その他の項目							
減価償却費	50,918	17,329	37,585	19,051	4,700	783	130,365
のれんの償却額	-	-	-	4,568	-	-	4,568
持分法投資利益	681	-	-	-	-	-	681
持分法適用会社への 投資額	8,311	-	-	-	-	-	8,311
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	16,317	59,283	1,132	-	6,925	4,416	88,073

当連結会計年度(自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						
	切削機具事業	特殊工事業	建設・生活 関連品事業	工場設備 関連事業	介護事業	I T関連事業	合計
売上高							
外部顧客への売上高	3,409,518	2,188,836	3,257,533	612,846	382,465	229,900	10,081,097
セグメント間の内部 売上高又は振替高	15,511	-	17,583	24,211	-	3,242	60,546
計	3,425,029	2,188,836	3,275,116	637,057	382,465	233,142	10,141,643
セグメント利益	339,334	383,723	98,796	52,865	7,771	34,551	726,666
セグメント資産	4,223,499	1,974,117	2,824,233	623,043	202,353	85,002	9,932,247
その他の項目							
減価償却費	51,120	17,713	37,500	18,809	5,754	1,001	131,897
のれんの償却額	-	-	-	4,568	-	-	4,568
持分法投資利益	624	-	-	-	-	-	624
持分法適用会社への 投資額	9,269	-	-	-	-	-	9,269
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	25,106	32,919	4,259	1,980	-	-	64,263

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)
(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	9,920,216	10,141,643
セグメント間取引消去	75,777	60,546
連結財務諸表の売上高	9,844,439	10,081,097

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	499,397	726,666
セグメント間取引消去	11,177	4,651
全社費用(注)	381,449	396,896
連結財務諸表の営業利益	106,772	325,119

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	9,939,683	9,932,247
全社資産(注)	1,795,456	1,824,178
連結財務諸表の資産合計	11,735,139	11,756,424

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社関連資産であります。

(単位:千円)

その他の項目(減価償却費)	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	130,365	131,897
全社費用(注)	6,575	5,918
連結財務諸表の計上額合計	136,940	137,815

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社関連償却資産に係る減価償却費であります。

(単位:千円)

その他の項目(有形固定資産及び無形固定資産の増加額)	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	88,073	64,263
全社資産(注)	635	-
連結財務諸表の計上額合計	88,708	64,263

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社関連資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	穿孔切断機器 及び関連機具	ダイヤモンド 切削消耗品	特殊工事	建設工具、 資材	その他	合 計
外部顧客への売上高	2,503,853	1,005,676	1,672,880	3,072,176	1,589,854	9,844,439

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	穿孔切断機器 及び関連機具	ダイヤモンド 切削消耗品	特殊工事	建設工具、 資材	その他	合 計
外部顧客への売上高	2,426,440	983,078	2,188,836	3,021,620	1,461,124	10,081,097

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：千円）

	切削機具事業	特殊工事業	建設・生活 関連品事業	工場設備関連 事業	介護事業	I T関連事業	合 計
減損損失	87,533	-	43,767	-	-	-	131,300

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：千円）

	切削機具事業	特殊工事業	建設・生活 関連品事業	工場設備 関連事業	介護事業	I T関連事業	合 計
当期償却額	-	-	-	4,568	-	-	4,568
当期末残高	-	-	-	17,131	-	-	17,131

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：千円）

	切削機具事業	特殊工事業	建設・生活 関連品事業	工場設備 関連事業	介護事業	I T関連事業	合 計
当期償却額	-	-	-	4,568	-	-	4,568
当期末残高	-	-	-	12,563	-	-	12,563

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
1株当たり純資産額	4,172円 42銭	4,231円 61銭
1株当たり当期純利益	39円 63銭	33円 29銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	71,088	59,702
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（千円）	71,088	59,702
普通株式の期中平均株式数（千株）	1,794	1,794

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	128,000	129,722	0.393	-
1年以内に返済予定の長期借入金	404,932	385,506	0.275	-
1年以内に返済予定のリース債務	686	696	1.595	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	822,194	681,860	0.245	令和5年～12年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,543	1,846	1.595	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,358,355	1,199,631	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	316,860	201,028	98,583	44,708
リース債務	707	717	423	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,354,119	4,773,575	7,272,962	10,081,097
税金等調整前四半期(当期)純利益 又は税金等調整前四半期純損失() (千円)	21,907	13,297	86,207	222,145
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	29,781	16,759	18,641	59,702
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	16.60	9.34	10.39	33.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	16.60	7.26	19.74	22.9

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	747,090	734,773
受取手形	2 595,961	2 425,127
電子記録債権	98,774	132,721
売掛金	2 1,023,679	2 1,052,501
完成工事未収入金	168,892	450,790
商品及び製品	805,962	827,189
原材料及び貯蔵品	157,862	152,998
前払費用	30,557	30,091
関係会社短期貸付金	41,208	37,633
その他	15,530	10,538
貸倒引当金	1,032	439
流動資産合計	3,684,482	3,853,922
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 3,313,237	3 3,313,740
減価償却累計額	2,358,987	2,413,280
建物(純額)	1 954,250	1 900,460
構築物	187,022	181,971
減価償却累計額	172,382	165,785
構築物(純額)	14,641	16,186
機械及び装置	89,168	107,168
減価償却累計額	88,936	89,919
機械及び装置(純額)	232	17,249
車両運搬具	42,721	52,021
減価償却累計額	36,395	40,070
車両運搬具(純額)	6,326	11,951
工具、器具及び備品	705,226	708,565
減価償却累計額	663,929	673,032
工具、器具及び備品(純額)	41,298	35,532
土地	1 3,553,726	1 3,422,616
有形固定資産合計	4,570,472	4,403,995
無形固定資産		
電話加入権	18,322	18,322
ソフトウェア	959	165
無形固定資産合計	19,281	18,487

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	533,876	483,682
関係会社株式	296,257	296,257
出資金	16,320	16,320
関係会社出資金	446,302	446,302
従業員に対する長期貸付金	1,343	1,062
関係会社長期貸付金	427,188	429,755
保険積立金	69,501	63,413
前払年金費用	111,289	147,099
長期前払費用	3,185	1,109
破産更生債権等	5,541	4,043
繰延税金資産	77,717	76,400
その他	30,201	28,628
貸倒引当金	163,331	167,643
投資その他の資産合計	1,855,390	1,826,426
固定資産合計	6,445,143	6,248,908
資産合計	10,129,626	10,102,830
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 341,778	2 292,551
電子記録債務	653,281	646,583
買掛金	2 509,998	2 564,586
工事未払金	52,301	58,696
短期借入金	1 110,000	1 110,000
1年内返済予定の長期借入金	1 270,072	1 249,870
未払金	28,918	30,467
未払法人税等	45,103	117,440
未払消費税等	53,265	38,779
未払費用	10,961	12,027
前受金	5,805	5,815
預り金	30,545	24,051
賞与引当金	74,000	81,000
完成工事補償引当金	200	462
設備関係支払手形	1,339	20,955
その他	3,881	3,819
流動負債合計	2,191,447	2,257,099
固定負債		
長期借入金	1 446,780	1 383,582
退職給付引当金	329,891	293,415
役員退職慰労引当金	75,320	77,950
その他	23,031	23,990
固定負債合計	875,022	778,938
負債合計	3,066,469	3,036,036

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,090,270	4,090,270
資本剰余金		
資本準備金	2,551,970	2,551,970
その他資本剰余金	61,450	61,450
資本剰余金合計	2,613,421	2,613,421
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	404,888	438,612
利益剰余金合計	404,888	438,612
自己株式	102,594	102,978
株主資本合計	7,005,984	7,039,325
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	57,172	27,469
評価・換算差額等合計	57,172	27,469
純資産合計	7,063,157	7,066,794
負債純資産合計	10,129,626	10,102,830

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
売上高		
商品売上高	4,700,241	4,552,830
製品売上高	2,088,934	2,112,016
完成工事高	1,082,085	1,428,502
不動産賃貸収入	66,393	68,945
売上高合計	7,937,653	8,162,294
売上原価		
商品売上原価		
商品期首棚卸高	234,427	236,285
当期商品仕入高	3,918,059	3,878,638
合計	4,152,486	4,114,923
商品他勘定振替高	2 20,954	2 92,178
商品期末棚卸高	236,285	241,510
商品売上原価	3,895,246	3,781,235
製品売上原価		
製品期首棚卸高	569,297	569,676
当期製品製造原価	534,787	506,269
当期製品仕入高	691,577	750,553
合計	1,795,660	1,826,499
製品他勘定振替高	3 22,496	3 25,990
製品期末棚卸高	569,676	585,679
製品売上原価	1,203,488	1,214,830
完成工事原価	1,000,924	1,098,523
売上原価合計	6,099,658	6,094,588
売上総利益	1,837,995	2,067,706
販売費及び一般管理費	4 1,773,963	4 1,751,545
営業利益	64,032	316,160
営業外収益		
受取利息	1 5,278	1 5,611
受取配当金	1 44,031	1 30,470
受取手数料	6,119	6,652
受取家賃	12,014	12,098
その他	8,710	6,618
営業外収益合計	76,152	61,449
営業外費用		
支払利息	2,383	1,925
貸倒引当金繰入額	10,243	6,908
その他	3,009	1,007
営業外費用合計	15,635	9,840
経常利益	124,549	367,770
特別利益		
投資有価証券売却益	13,708	2,102
特別利益合計	13,708	2,102
特別損失		
固定資産除売却損	5 479	5 2,521
減損損失	-	131,300
投資有価証券評価損	-	11,897
特別損失合計	479	145,718
税引前当期純利益	137,779	224,153
法人税、住民税及び事業税	70,964	130,477
法人税等調整額	2,905	14,352
法人税等合計	73,869	144,830
当期純利益	63,910	79,324

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		75,918	7.6	80,591	7.3
労務費		265,809	26.6	235,641	21.5
(うち賞与引当金繰入額)		(12,894)		(14,329)	
外注費		528,966	52.8	568,326	51.7
経費		130,231	13.0	213,965	19.5
(うち減価償却費)		(9,429)		(10,257)	
完成工事原価		1,000,924	100.0	1,098,523	100.0

(原価計算の方法)

個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自令和2年4月1日 至令和3年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,090,270	2,551,970	61,450	2,613,421	385,820	385,820
当期変動額						
剰余金の配当					44,842	44,842
当期純利益					63,910	63,910
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	19,068	19,068
当期末残高	4,090,270	2,551,970	61,450	2,613,421	404,888	404,888

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	102,570	6,986,941	8,717	8,717	6,995,658
当期変動額					
剰余金の配当		44,842			44,842
当期純利益		63,910			63,910
自己株式の取得	24	24			24
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			48,455	48,455	48,455
当期変動額合計	24	19,044	48,455	48,455	67,499
当期末残高	102,594	7,005,984	57,172	57,172	7,063,157

当事業年度（自令和3年4月1日 至令和4年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,090,270	2,551,970	61,450	2,613,421	404,888	404,888
会計方針の変更による累積的影響額					757	757
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,090,270	2,551,970	61,450	2,613,421	404,130	404,130
当期変動額						
剰余金の配当					44,842	44,842
当期純利益					79,324	79,324
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	34,482	34,482
当期末残高	4,090,270	2,551,970	61,450	2,613,421	438,612	438,612

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	102,594	7,005,984	57,172	57,172	7,063,157
会計方針の変更による累積的影響額		757			757
会計方針の変更を反映した当期首残高	102,594	7,005,227	57,172	57,172	7,062,399
当期変動額					
剰余金の配当		44,842			44,842
当期純利益		79,324			79,324
自己株式の取得	384	384			384
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			29,703	29,703	29,703
当期変動額合計	384	34,098	29,703	29,703	4,394
当期末残高	102,978	7,039,325	27,469	27,469	7,066,794

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～39年

構築物 15～20年

工具、器具及び備品 2～8年

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事にかかるかし担保に備えるため、過去の実績に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）により均等償却しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定率法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

- ステップ1 : 顧客との契約を識別する。
- ステップ2 : 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3 : 取引価格を算定する。
- ステップ4 : 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5 : 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(切削機具事業)

切削機具事業については、主として穿孔・切断機器、ダイヤモンド切削消耗品、特注機及び切削関連機具等の切削機具の製造販売を国内、海外の法人顧客向けに行っております。

取引に際しては、顧客と受注書類を交わして合意しており、受注した切削機具の引渡しを履行義務として識別しております。受注書類における引渡しの条件を勘案した結果、切削機具に対する支配を顧客に移転して履行義務を充足するのは、国内取引においては顧客検収時点であり、輸出取引においては船積時点と判断しております。なお、国内取引については、出荷時点から顧客検収時点までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

切削機具事業に係る売上高は、顧客と合意した受注書類において約束された対価から値引きを控除した金額で測定しております。対価は、財の引渡しから短期間のうちに受領することから、金融要素に係る調整は行っておりません。また、顧客との間に重要な返品に係る契約はありません。

(特殊工事業)

特殊工事業については、アンカー工事、ダイヤ穿孔・切断工事などの各種特殊工事を国内の法人顧客から請け負っております。

取引に際しては、顧客と受注書類を交わして合意しており、受注した特殊工事の施工を履行義務として識別しております。受注書類における請負工事の条件を勘案した結果、履行義務は契約期間にわたり充足されると判断しております。

特殊工事業に係る売上高は、顧客と合意した受注書類において約束された対価のうち、顧客に検収を受けた履行完了部分を進捗度として見積り、進捗度に応じて測定し、収益を認識しております。また、対価は、顧客の検収から短期間のうちに受領することから、金融要素に係る調整は行っておりません。また、顧客との間に重要な返品に係る契約はありません。

(建設・生活関連品事業)

建設・生活関連品事業については、主として建設機械・工具、建設資材、住宅・OA機器及び生活関連機器等の建設・生活関連品の仕入販売を国内の法人顧客向けに行っております。

取引に際しては、顧客と受注書類を交わして合意しており、受注した建設・生活関連品の引渡しを履行義務として識別しております。受注書類における引渡しの条件を勘案した結果、建設・生活関連品に対する支配を顧客に移転して履行義務を充足するのは、顧客検収時点と判断しております。なお、取引については、出荷時点から顧客検収時点までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

建設・生活関連品事業に係る売上高は、顧客と合意した受注書類において約束された対価から値引きを控除した金額で測定しております。対価は、財の引渡しから短期間のうちに受領することから、金融要素に係る調整は行っておりません。また、顧客との間に重要な返品に係る契約はありません。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法とは異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 有形固定資産の減損

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した金額

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
有形固定資産	4,570,472	4,403,995
うち賃貸等不動産	1,434,309	1,381,472
減損損失	-	131,300

(2) 会計上の見積りの内容に関する情報

業績の落ち込みや市場価格の著しい下落等により、減損の兆候があると認められる場合は、各資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該帳簿価額の減少額を減損損失として認識いたします。この将来キャッシュ・フローの見積りは、過年度の実績や今後の市場予測を基礎とした営業利益の将来予測に基づいて算定しております。なお、当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症等の影響により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産グループが認められ、131,300千円の減損損失を計上しております。また、当事業年度に係る財務諸表に計上した有形固定資産4,403,995千円(うち賃貸等不動産1,381,472千円)には、時価が帳簿価額を下回っている資産グループが含まれており、減損の兆候が認められるものがあります。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、当社の市場予測に影響を及ぼす可能性があります。新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、当事業年度末で入手可能な情報に基づき、感染の拡大と収束を繰り返す状況が令和5年3月期を通して継続するものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

業績の将来予測には主観的な判断や立証が困難な不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれることになり、将来の業績予測を下回った場合、翌事業年度において減損損失の計上が必要となる可能性があります。

2. 関係会社の投融資の評価

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した金額

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
関係会社株式	296,257	296,257
関係会社出資金	446,302	446,302
関係会社短期貸付金	41,208	37,633
関係会社長期貸付金	427,188	429,755
上記債権に係る貸倒引当金	154,783	161,439
上記債権に係る貸倒引当金繰入額	10,243	6,656

(2) 会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の評価において、関係会社の財政状態の悪化により実質価値が著しく低下した場合に、関係会社の事業計画を入手、評価したうえで、関係会社株式及び関係会社出資金の実質価値の回復可能性を見積もり、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額は損失処理することとしております。

また、関係会社貸付金及び関係会社長期貸付金の評価において、関係会社の財政状態の悪化により債権の回収が困難となった関係会社については、当該会社に対する債権について個別に回収可能性を見積り、回収不能見込額を貸倒引当金として処理することとしております。なお、関係会社には業績が安定していない会社があり、関係会社株式及び関係会社出資金のうち、切削機具事業セグメント、特殊工事業セグメント及び建設・生活関連品事業セグメントに含まれる在外子会社に対するもの(506,750千円)については市場価格がなく、実質価値は取得原価を下回っております。また、介護事業セグメントに含まれる国内子会社に対しては、運転資金として311,400千円を貸付けており、平成31年2月から4年間の返済猶予を行っております。

株式及び出資金の実質価値並びに債権の回収可能性の見積りは、過年度の実績や各子会社が属する市場予測を基礎としております。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、市場予測に影響を及ぼす可能性があります。新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、当事業年度末で入手可能な情報に基づき、感染の拡大と収束を繰り返す状況が令和5年3月期を通して継続するものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

これらの見積りについて、将来の関係会社の業績変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度において関係会社株式評価損または貸倒引当金繰入額の追加計上が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を逆及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
建物	542,622千円	510,930千円
土地	2,220,958	2,220,958
計	2,763,580	2,731,888

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
短期借入金	70,000千円	70,000千円
1年内返済予定の長期借入金	250,032	229,830
長期借入金	393,540	350,382
計	713,572	650,212

2 関係会社項目

関係会社に対する資産、負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
流動資産		
受取手形	10,157千円	6,772千円
売掛金	31,460	68,794
流動負債		
支払手形	14,656	8,319
買掛金	51,039	96,389

3 固定資産の圧縮記帳額

固定資産の取得価額から直接減額している国庫補助金等の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
建物	9,382千円	9,382千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
受取利息	3,074千円	3,704千円
受取配当金	28,591	13,693

2 商品他勘定振替高の内容は、固定資産、完成工事原価並びに販売費及び一般管理費への振替高であります。

3 製品他勘定振替高の内容は、固定資産、完成工事原価並びに販売費及び一般管理費への振替高であります。

4 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度56%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度44%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
役員報酬	80,760千円	80,760千円
給料手当	723,911	718,919
従業員賞与	56,562	58,467
賞与引当金繰入額	58,845	64,225
福利厚生費	150,297	152,288
退職給付費用	68,874	29,685
役員退職慰労引当金繰入額	9,830	9,830
地代家賃	75,280	75,903
減価償却費	66,059	61,740

5 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
構築物	240千円	2,284千円
工具、器具及び備品	239	237
計	479	2,521

(有価証券関係)

前事業年度 (令和3年3月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額 296,257千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (令和4年3月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額 296,257千円) は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	22,570千円	24,705千円
未払事業税	4,774	10,438
棚卸資産評価損	19,518	22,358
貸倒引当金	50,131	51,265
固定資産減損損失	180,057	219,303
退職給付引当金	66,673	44,626
役員退職慰労引当金	22,973	23,775
関係会社株式評価損	131,759	131,759
その他	45,603	45,524
計	544,059	573,752
評価性引当額	441,252	485,298
計	102,807	88,455
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	25,090	12,055
計	25,090	12,055
繰延税金資産の純額	77,717	76,400

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	1.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.7	2.2
住民税均等割	22.1	13.6
配当等に係る外国源泉税	2.9	1.2
評価性引当額に係る項目	2.2	19.6
その他	0.3	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.6	64.6

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	3,313,237	503	-	3,313,740	2,413,280	54,293	900,460
構築物	187,022	3,680	8,732	181,971	165,785	2,134	16,186
機械及び装置	89,168	18,000	-	107,168	89,919	984	17,249
車両運搬具	42,721	9,301	-	52,021	40,070	3,675	11,951
工具、器具及び備品	705,226	10,059	6,720	708,565	673,032	15,640	35,532
土地	3,553,726	191	131,300	3,422,616	-	-	3,422,616
有形固定資産計	7,891,100	41,733	146,752	7,786,082	3,382,087	76,727	4,403,995
無形固定資産							
電話加入権	-	-	-	18,322	-	-	18,322
ソフトウェア	-	-	-	5,928	5,762	794	165
無形固定資産計	-	-	-	24,250	5,762	794	18,487
長期前払費用	3,185	1,109	3,185	1,109	-	-	1,109

(注) 1. 有形固定資産(土地)の「当期減少額」欄に記載している金額は、減損損失の計上額であります。

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	164,364	11,980	3,275	4,987	168,082
賞与引当金	74,000	81,000	74,000	-	81,000
完成工事補償引当金	200	462	-	200	462
役員退職慰労引当金	75,320	9,830	7,200	-	77,950

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による取崩額4,737千円及び債権回収等に伴う取崩額250千円であります。

2. 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	(注)1.
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とし、当社ホームページに掲載いたします。 ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL http://www.consec.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度を導入しております。(注)2.

(注)1. 当社定款において、単元未満株主は、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡請求をする権利

(注)2. 株主優待制度の概要

(1) 目的

当社企業価値の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 内容及び贈呈基準

3月末日及び9月末日の株主名簿に記載された株主に対し、健康飲料水ラ・バモントライト及びふりかけ詰合せを贈呈いたします。

所有株式数	100株以上	400株未満の株主	ラ・バモントライト	1本及びふりかけ詰合せ	1セット
	400株以上	1,000株未満の株主	ラ・バモントライト	2本及びふりかけ詰合せ	1セット
	1,000株以上	の株主	ラ・バモントライト	3本及びふりかけ詰合せ	1セット

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第54期）（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）令和3年6月29日中国財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

令和3年6月29日中国財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

令和3年6月30日中国財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

（第55期第1四半期）（自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日）令和3年8月11日中国財務局長に提出。

（第55期第2四半期）（自 令和3年7月1日 至 令和3年9月30日）令和3年11月15日中国財務局長に提出。

（第55期第3四半期）（自 令和3年10月1日 至 令和3年12月31日）令和4年2月14日中国財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和4年6月27日

株式会社コンセック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 家元 清文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 秀敏 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コンセックの令和3年4月1日から令和4年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コンセック及び連結子会社の令和4年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の減損損失計上の要否	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産は4,762,545千円（うち、賃貸等不動産1,381,472千円）であり、連結総資産の40.5%に相当する。【注記事項】（セグメント情報等）に記載のとおり、セグメント損失を計上している報告セグメントがあり、収益性が低下している事業が認められる。また、【注記事項】（賃貸等不動産関係）に記載のとおり、賃貸等不動産に係る有形固定資産の時価は962,250千円であり、連結貸借対照表計上額を下回っている。</p> <p>そのような状況において、会社は、当連結会計年度において、131,300千円の減損損失を計上している。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、業績の落ち込みや市場価格の著しい下落等により、減損の兆候があると認められる場合は、各資産グループ（資金生成単位）から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定している。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該帳簿価額の減少額を減損損失として認識している。</p> <p>当連結会計年度において、資産グループのなかには、市場価格が著しく下落して減損の兆候があると認められるものや、セグメント情報に記載されているとおり、収益性の低下により減損の兆候があると認められるものが存在しているため、会社は資産グループごとに割引前将来キャッシュ・フローを算定し、減損損失の認識の要否を判定している。</p> <p>その際に用いられる割引前将来キャッシュ・フローは、事業所（賃貸用不動産を含む）及び子会社ごとの資産グループの営業利益の将来予測に基づいて算定されており、販売予測や経費削減策、また、外部環境の変化等の仮定が用いられ、経営者の主観的な判断を伴う。また、減損損失の測定における使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、使用価値を測定する際の割引率においても、計算手法及び構成要素の評価に関して経営者の主観的な判断が介入する。</p> <p>当監査法人は、有形固定資産に金額的重要性があり、また、減損損失計上の要否の判定に不確実性を伴うという質的な重要性もあることから、有形固定資産の減損損失計上の要否が、当連結会計年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産の減損損失計上の要否判定が適切になされているかどうかを検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 減損損失の兆候判定、認識判定に関する内部統制を理解した。 ・ 前連結会計年度の減損会計の検討に利用された将来キャッシュ・フローの見積りと当連結会計年度における実績とを比較し、経営者の見積りの信頼性や不確実性の程度を評価した。 ・ 各資産グループ（資金生成単位）の損益実績について、推移分析及び関連する資料との突合による検討のほか、本社費の配賦計算が適切かどうかも含めて、会社が作成した兆候判定資料の妥当性を検討した。また、評価対象とすべき資産グループが網羅されているか確かめるとともに、市場価格について、不動産鑑定評価書等の外部証憑と照合した。 ・ 減損の兆候が識別された資産グループを対象に、帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローを比較検討した。 ・ 割引前将来キャッシュ・フローの算定に用いられた資産グループごとの営業利益の将来予測については、販売予測や経費削減策、外部環境の変化等の仮定を検討するために、経営者が承認した事業計画との整合性の検討、過去実績との趨勢分析、過去の将来予測と実績との比較、利用可能な外部データとの整合性の検討等により、将来予測の精度を検討した。 ・ 割引後将来キャッシュ・フローの算定に用いられる割引率について、計算手法の適切性を評価した。また、割引率の構成要素については、利用可能な外部データと比較検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社コンセックの令和4年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社コンセックが令和4年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和4年6月27日

株式会社コンセック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 家元 清文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 秀敏 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コンセックの令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コンセックの令和4年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の減損損失計上の要否
<p>当事業年度の貸借対照表に計上されている有形固定資産は4,403,995千円（うち、賃貸等不動産1,381,472千円）であり、総資産の43.6%に相当する。【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当事業年度において、131,300千円の減損損失を計上している。</p> <p>監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（有形固定資産の減損損失計上の要否）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。